

山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言

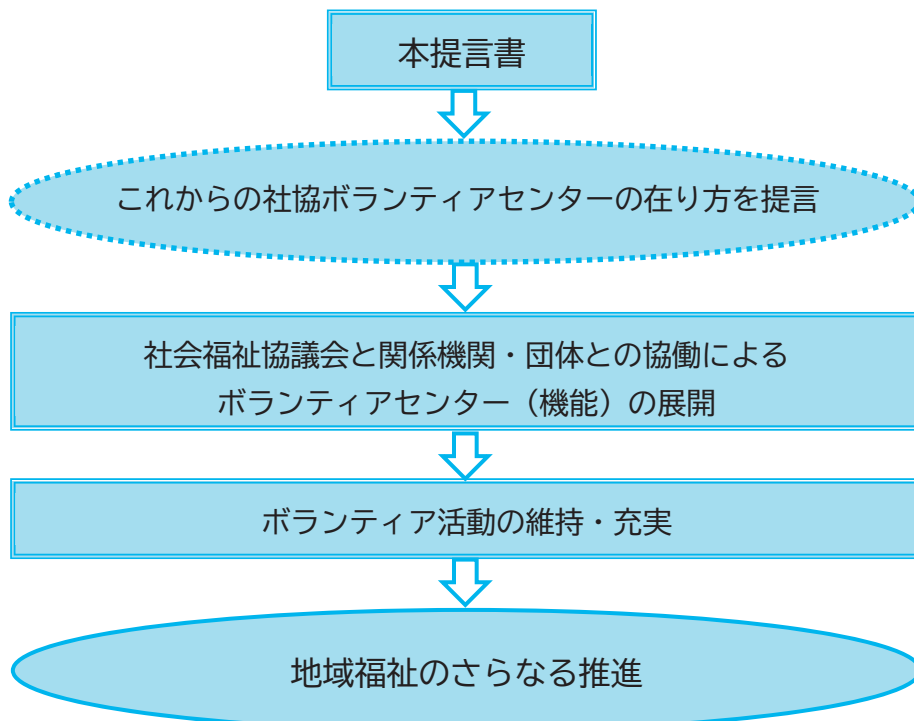
— これからの社協ボランティアセンターの在り方 —

《令和7年3月》

提言にあたって（提言書の趣旨）

- ・本提言書は、山口県社会福祉協議会に設置した「山口県地域福祉推進委員会・地域福祉課題提言部会」にて作成したものです。
- ・「山口県地域福祉推進委員会」は、地域福祉を推進する各種関係団体からの委員で構成し、山口県の地域福祉の推進に向けて調査研究を行い、その課題解決方策を明らかにするための研究協議を行っています。
- ・本提言書は、山口県における地域福祉の推進のため、山口県地域福祉推進委員会・地域福祉課題提言部会にて検討した事項を広く周知することを目的に作成しました。
- ・地域福祉の推進に向けては、様々な課題があり、多様な視点からの取組が必要とされています。本提言書では、こうした様々な課題の中でも、とりわけ重点的に取り組むべきテーマについて研究協議をし、提言（取組方針）としてまとめました。
- ・令和5・6年度のテーマは「これからの社協ボランティアセンターの在り方」です。このテーマをもとに山口県の地域福祉の推進に向け、各種団体との協働実践が広がる一助となるよう、関係者の御理解と御協力をお願いします。

（※なお、提言書本文では固有名詞を除き、ボランティアセンターをVCと略して表記しています。また、県・市町社協でVCが設置されていない状況があることから、同様に社協VC（機能）と表記しています。）



山口県地域福祉推進委員会・地域福祉課題提言部会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

目次

I 社協VCの現状と課題

- 1 全国的な市区町村社協VCの状況と山口県内の市町社協VCの状況 1
 - (1) 令和4年度「市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するアンケート調査」結果（全国社会福祉協議会）〔抜粋〕と山口県内の市町社協VC（機能）の状況
 - ア ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口（VC）の有無
 - イ VCを所管する部署がVC以外に所管する事業
 - ウ VC以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援の常設窓口の有無
 - エ ボランティア活動希望に関する相談件数分布（令和3年度実績）
 - オ ボランティア依頼等に関するニーズ件数分布（令和3年度実績）
 - カ VC機能の実施に社協VCが関与している割合（社協が実施している場合）
 - キ 社協VCと地域の関係機関が連携している割合：主体別
 - ク 社協VCと地域の関係機関が連携している割合：分野別
 - ケ 行政の計画（地域福祉計画等）に、社協VCが位置付けられている割合
 - コ 社協VCと市区町村の社会福祉法人との連携
 - サ 社協VC担当職員の実人数
 - シ 専任職員がいる場合、その兼務業務の内容
 - ス 社協VCの年間事業収入額分布（令和3年度実績）
 - セ 社協VCを運営するための財源の構成割合平均（令和3年度実績）
 - ソ 「強化方策2015」における社協VCの強みが発揮できているとした割合
 - タ 社協VCの運営において今後が重要となる取組
- 2 市区町村社協VCをめぐる現状と課題 13
 - (1) 全国的な現状と課題
 - (2) アンケート調査結果から見える山口県内市町社協VCの姿
 - ア VC・地域福祉一体型
 - イ VC・地域福祉混合型
 - (3) 山口県内市町社協VCの現状と課題
 - ア 職員の人材育成
 - イ 社協VC（機能）に登録されている活動者
 - ウ 社協VC（機能）の発揮
 - エ 社協VC（機能）の運営体制
 - オ 市民活動支援センターとの連携・協働の推進
 - カ 企業との連携・協働の推進
 - キ 社協VC（機能）の運営財源
 - ク 社協VC（機能）での交流スペースの確保
 - (4) 山口県内の市民活動支援センターの現状

3	山口県社協VCのこれまでの経緯、現状と課題	19
	(1) 全国的な都道府県社協VCの現状	
	ア 担当職員	
	イ 財 源	
	ウ 名 称	
	エ 社協VC運営委員会等の都道府県域プラットフォームの設置	
	(2) 山口県社協VCこれまでの経緯	
	(3) 山口県社協VCの現状と課題	
	ア 県社協VCの周知	
	イ 職員体制の整備	
	ウ 市町社協VC（機能）への支援体制の構築	
	エ 県域のプラットフォームの構築	
	オ 県民活動支援センターとの連携・協働の推進	
	カ 企業との連携・協働の推進	
	キ 県社協VC（機能）の運営財源	

II 社協VCに期待される役割や機能

1	ボランティアの活動原則	23
	(1) 「ボランティア」とは	
	(2) ボランティア活動の原則	
	(3) ボランティアの無償性	
	(4) 災害VCと平時の社協VCの整理	
2	社協VCの使命、基本的な役割	25
	(1) 社協VCの使命	
	(2) 社協VCの必要性と5つの基本的な役割	
3	社協VC（機能）を設置するメリット	27
4	社協VCに期待される役割や機能	28
	(1) 社協VC 5つの基本的な役割に対する市町社協VC機能と県社協VC機能	
	(2) 多分野のネットワーク構築に向けた仕組みづくり、連携を図るための機能	

III 今後の社協VCの在り方

1	今後の市町社協VCの方向性	33
	(1) 社協VC（機能）の発揮、強化に向けた取組	
	(2) 職員の人材育成に向けた取組	
	(3) 社協VC（機能）の活動者の確保（活動人口の増加）に向けた取組	
	(4) 社協VC（機能）の運営	

- (5) 市民活動支援センターとの連携・協働の推進
- (6) 企業との連携・協働の推進
- (7) 社会福祉法人・福祉施設との連携・協働の推進
- (8) 社協VC（機能）の運営財源の確保
- (9) 社協VC（機能）での交流スペース等の確保
- (10) 身近な地域の拠点でのボランティアコーナーの設置

2 市町社協VCの運営に関する参考事例 36

- (1) 萩市社協VCにおける準専任体制の確立と交流スペースの活用
- (2) 山口市社協VCと山口市市民活動支援センターさぼらんての情報交換会の開催
- (3) 株式会社ダイナムによる社会貢献活動と社協VCとの連携

3 今後の県社協VCの方向性 42

- (1) 県社協VCの周知
- (2) 職員体制の整備
- (3) 市町社協VC（機能）や活動者への支援体制の構築
- (4) 地域のプラットフォームの構築
- (5) 県民活動支援センターとの連携・協働の推進
- (6) 企業との連携・協働の推進
- (7) 県社協VCの運営財源の確保

IV 参考資料

- 1 地域福祉推進委員会及び地域福祉課題提言部会の協議経過 44
- 2 地域福祉推進委員会 委員名簿 45
- 3 地域福祉課題提言部会 部会員名簿 46

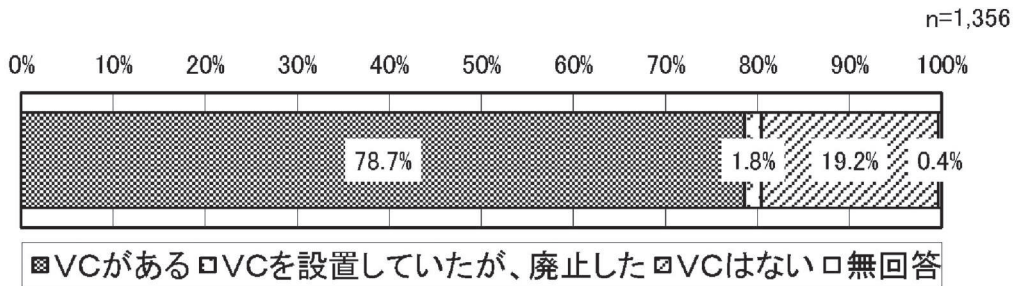
I

社協VCの現状と課題

1 全国的な市区町村社協VCの状況と山口県内の市町社協VCの状況

(1) 令和4年度「市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するアンケート調査」結果（全国社会福祉協議会）〔抜粋〕と山口県内の市町社協VC（機能）の状況

ア ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口（VC）の有無



全国の市区町村社協においてボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口（VC）がある社協は78.7%となっている。

山口県内の市町社協では57.9%（11市／19市町）となっており、全国平均を約2割下回っている。また、山口県内で常設窓口（VC）がある11市町社協のうち、VCの看板を掲げているのは9市社協となっている。

[令和3年度市町社協ボランティアセンターアンケート結果（山口県社協・岩国市社協）]

なお、山口県には12市町に市民活動支援センター※が設置されているが、公設公営が4市町、公設民営が8市となっている。民営の運営団体はいずれもNPO法人となっており市町社協は運営していない。したがって、ボランティア・市民活動センターという形態はない。

※ 市民活動支援センター

非営利で自主的な公益活動（市民活動）を実施している人たちや、これから活動しようと考えている人たちを支援する組織。

本提言書では市町に設置されている市民活動支援センター及び町民活動支援センターを総称して「市民活動支援センター」と表記する。

なお、県民活動支援センターは県社協VCとの関係性を示していくため、個別に表記する。

【参考：市区町村社協VCが対外的に使用する名称】

「ボランティアセンター」 912件

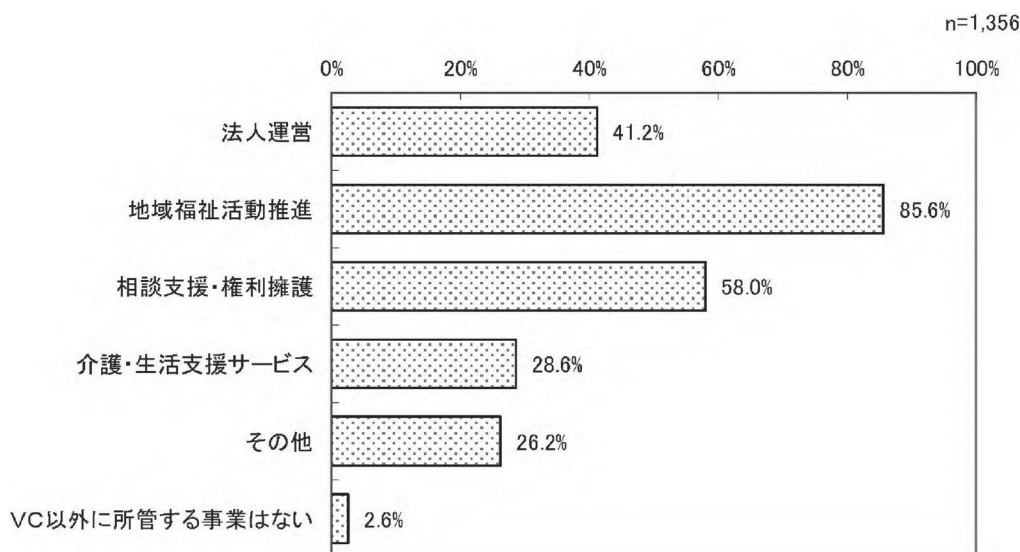
「ボランティア・市民活動センター」 83件

「ボランティア活動センター」 26件

「ボランティア・市民活動支援センター」 5件 等

【資料】 「令和4年度市区町村社協ボランティアセンターに関するアンケート調査」
（全国社会福祉協議会）

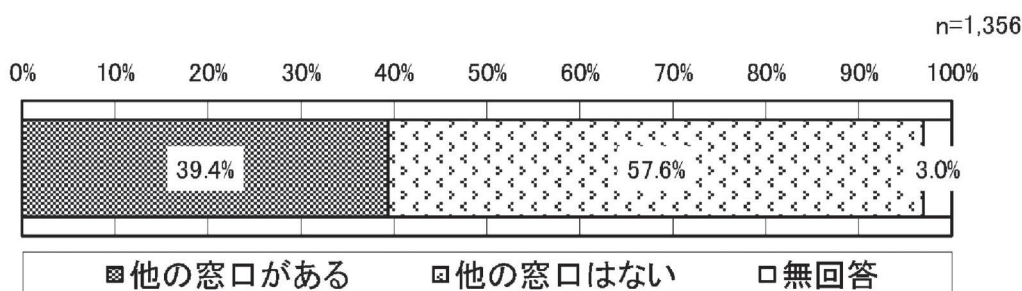
イ VCを所管する部署がVC以外に所管する事業



全国の市区町村社協においてVC機能を所管している部署は、「地域福祉活動推進」が85.6%、「相談支援・権利擁護」が58.0%、「法人運営」が41.2%となっており、大半の社協VCは、運営形態として、常に社協内の複数部署との関係性の中で社協VCの役割や機能を問われる組織構成になっている。なお、他の事業を所管せずVCを単独運営している社協は、2.6%にとどまっている。

山口県では同様の調査は行っていないが、VCを単独運営している市町社協はなく、市社協においては「地域福祉活動推進部署」、町社協においては「社協全体」でVC機能を所管している傾向にある。

ウ VC以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援の常設窓口の有無



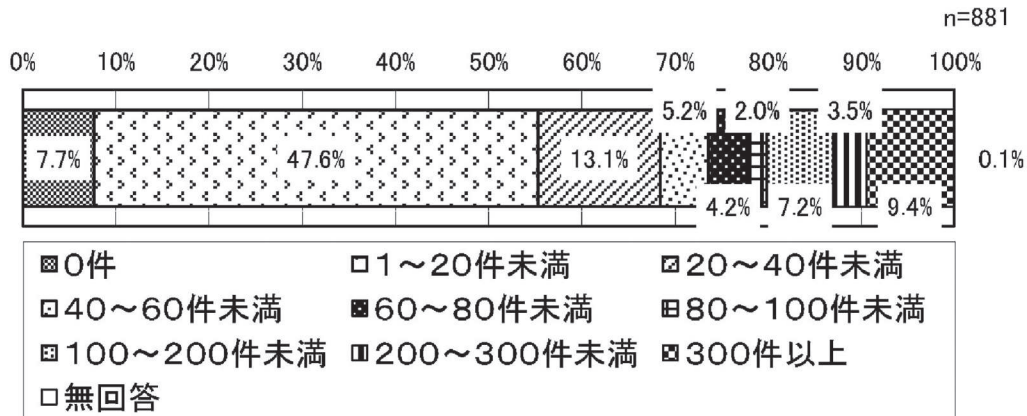
全国の市区町村社協において社協以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援の常設窓口の有無は、「他の窓口はない」が57.6%、「他の窓口がある」が39.4%となっている。

山口県では12市町に市民活動支援センターが設置されている。この状況をもとに考えると、「他の窓口はない」が36.8%、「他の窓口がある」が63.2%となっており、全国結果とは逆の結果となっている。

また、市町社協と市民活動支援センターの連携については、情報交換会や会議等を実施しているのが2市町、事業を通じて随時連携があるのが9市、連携がないのは8市町となっている。

[市町社協担当者への聞き取り（令和5年度）による山口県社協調べ]

エ ボランティア活動希望に関する相談件数分布（令和3年度実績）

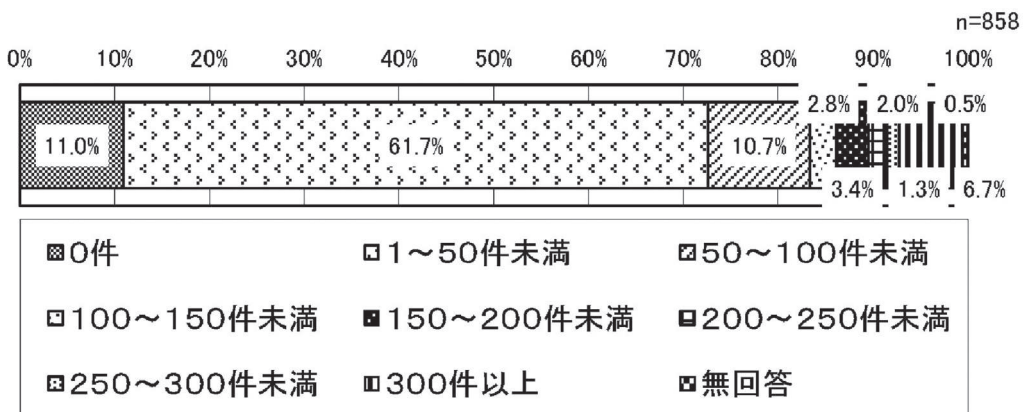


全国の市区町村社協でのボランティア活動希望に関する相談件数（令和3年度実績）は、「1～20件未満」が47.6%、「20～40件未満」が13.1%、「300件以上」が9.4%、「0件」が7.7%となっている。

山口県の市町社協では「1～20件未満」が26.3%（5社協）、「20～40件未満」が10.5%（2社協）、「300件以上」が10.5%（2社協）、「60～80件未満」が5.3%（1社協）となっている。一方で、相談件数をカウントしていない社協が47.4%（9社協）であること、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーなど他の業務の中でボランティア活動相談やコーディネートを実施している場合があることなどについて考慮する必要がある。

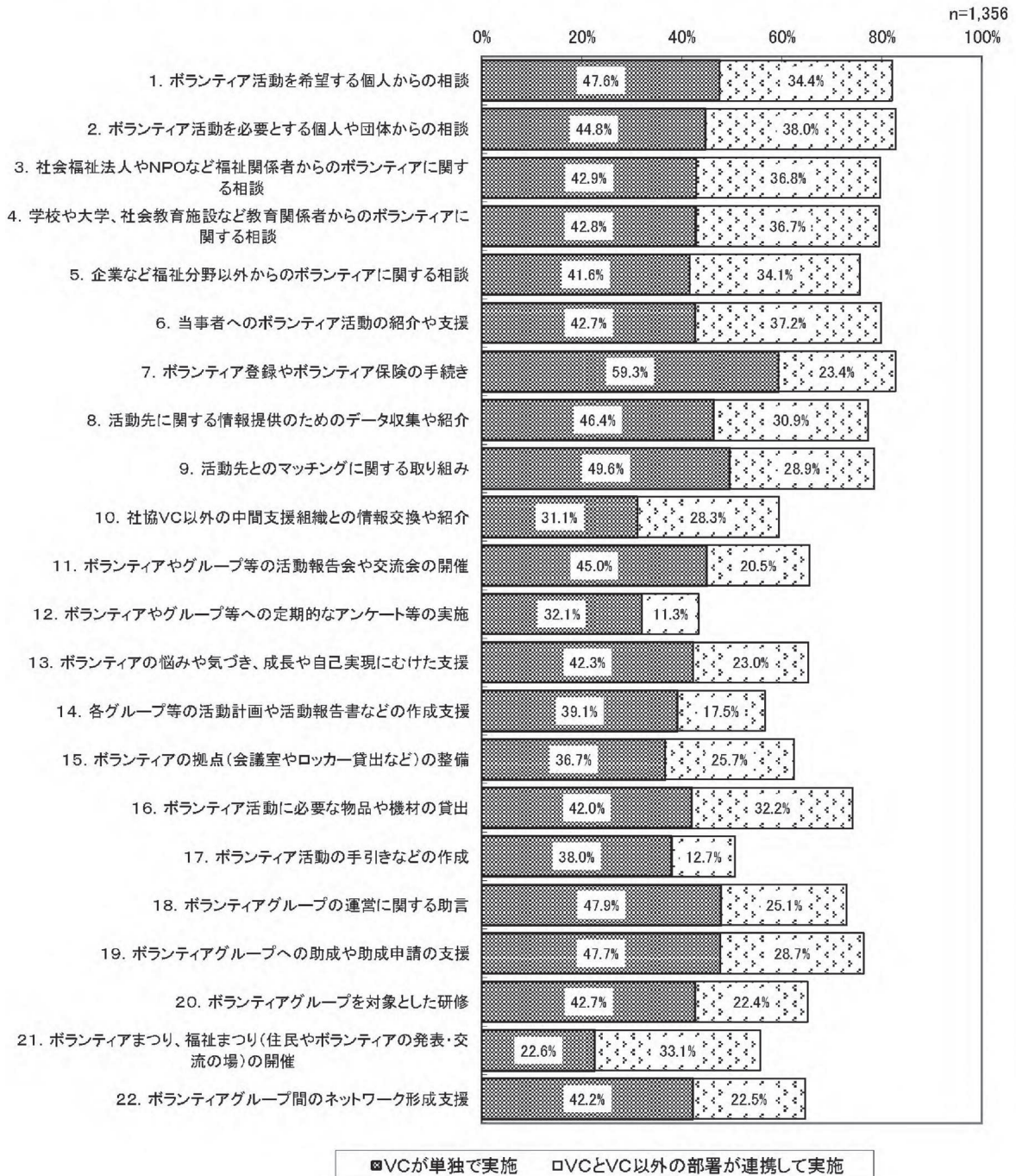
[令和5年度市町社会福祉協議会地域福祉・ボランティア担当者との情報交換会事前アンケート結果（山口県社協）]

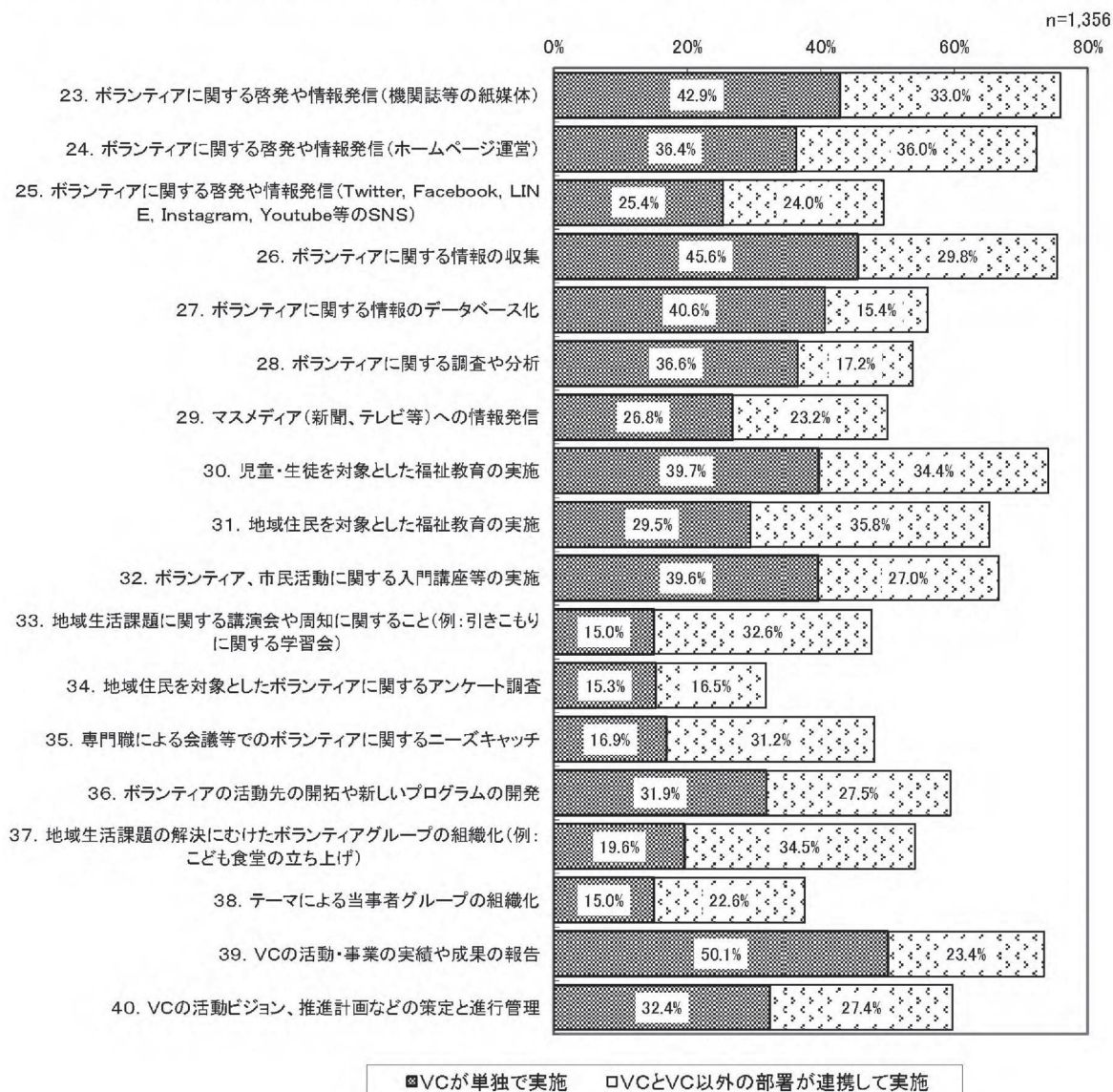
オ ボランティア依頼等に関するニーズ件数分布（令和3年度実績）



全国の市区町村社協でのボランティア依頼等に関するニーズ件数（令和3年度実績）は、「1～50件未満」が61.7%、「0件」が11.0%、「50～100件未満」が10.7%となっている。

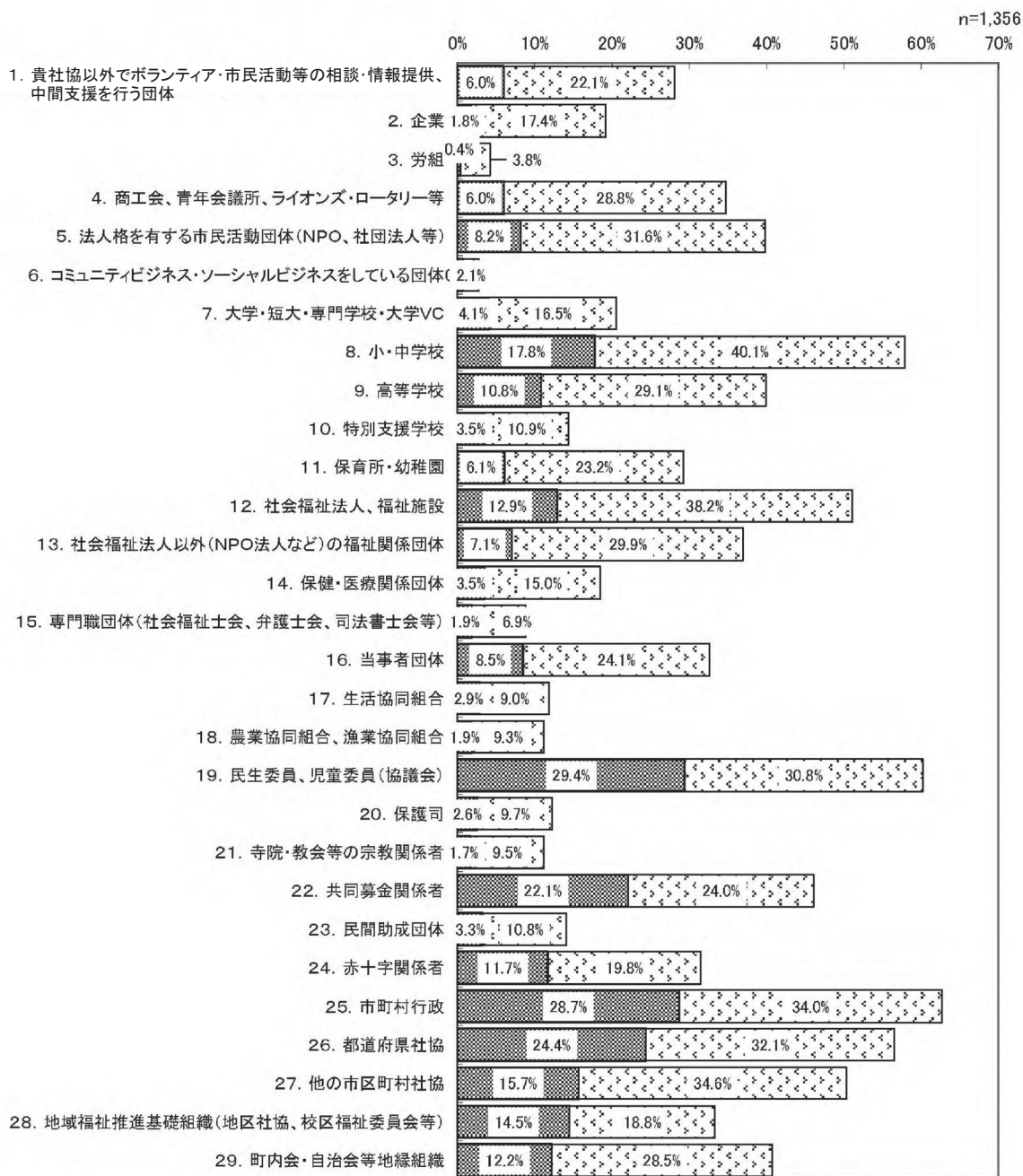
カ VC機能の実施に社協VCが関与している割合（社協が実施している場合）





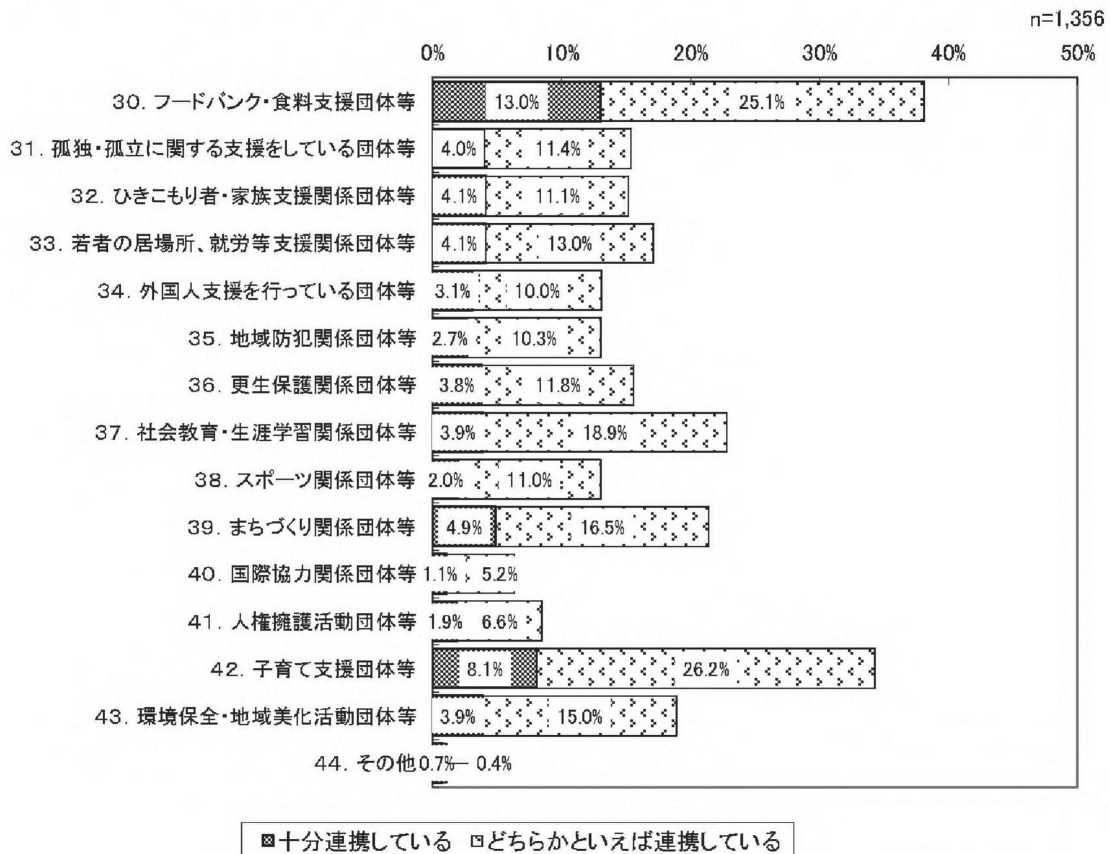
全国の市区町村社協でのVC機能の実施状況について、VCが関与している割合が高い項目をみると「ボランティア活動を必要とする個人や団体からの相談」が82.8%、「ボランティア登録やボランティア保険の手続き」が82.7%、「ボランティア活動を希望する個人からの相談」が82.0%、「当事者へのボランティア活動の紹介や支援」が79.9%、「社会福祉法人やNPOなど福祉関係者からのボランティアに関する相談」が79.7%となっている。

キ 社協VCと地域の関係機関が連携している割合：主体別



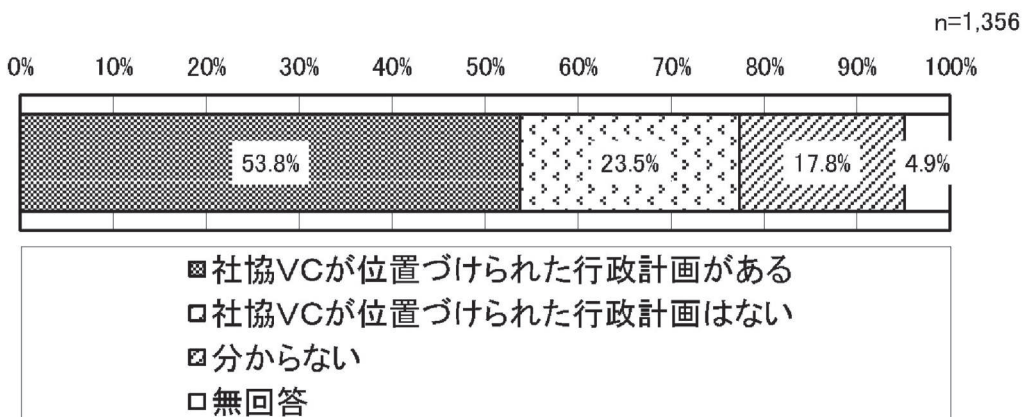
全国の市区町村社協での社協VCと地域の関係機関との連携の現状について、連携している割合が高い項目を主体別にみると、「市町村行政」が62.7%、「民生委員・児童委員(協議会)」が60.2%、「小・中学校」が57.9%、「都道府県社協」が56.5%、「社会福祉法人、福祉施設」が51.1%となっている。

ク 社協VCと地域の関係機関が連携している割合：分野別



全国の市区町村社協での社協VCと連携している割合が高い項目を分野別にみると、「フードバンク・食料支援団体等」が38.1%、「子育て支援団体等」が34.3%、「社会教育・生涯学習関係団体等」が22.8%、「まちづくり関係団体等」が21.4%、「環境保全・地域美化活動団体等」が18.9%となっている。

ケ 行政の計画（地域福祉計画等）に、社協VCが位置付けられている割合



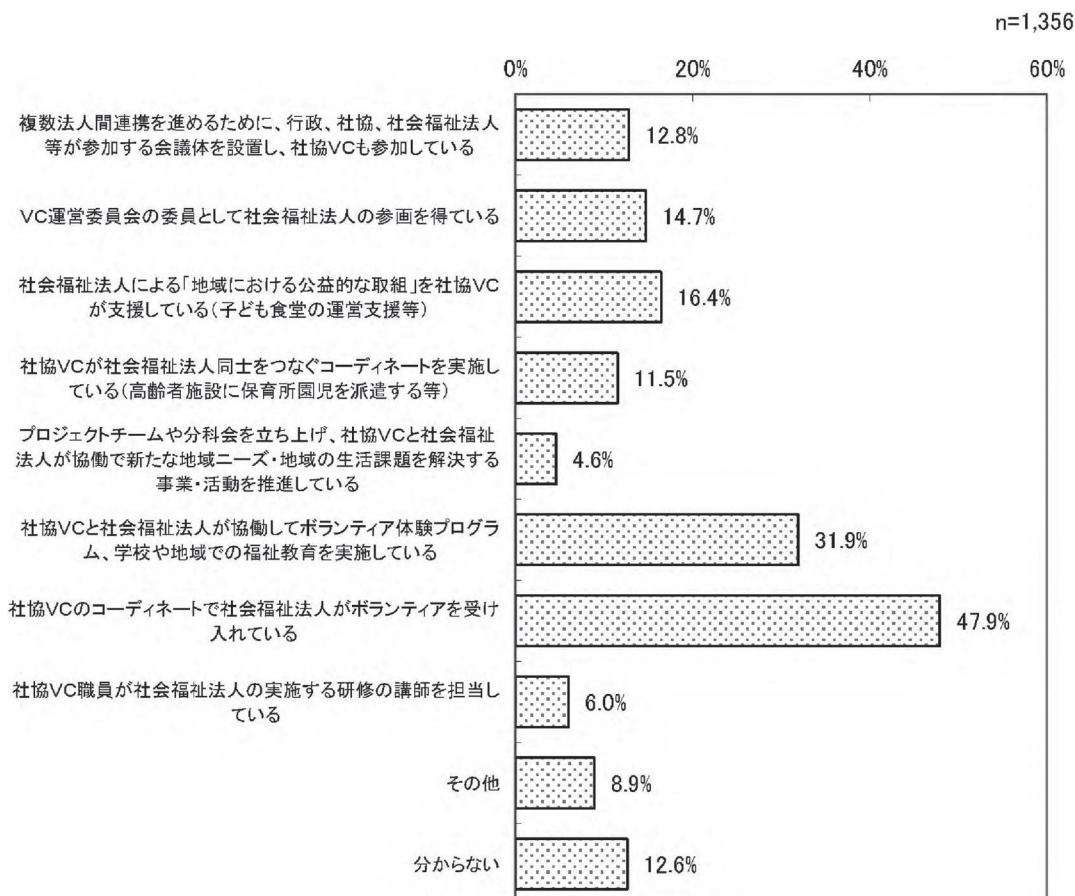
全国の市区町村行政の計画（地域福祉計画等）での社協VCの位置付けの有無については、「社協VCが位置づけられた行政計画がある」が53.8%、「社協VCが位置づけられた行政計画はない」が23.5%、「わからない」が17.8%となっている。

山口県内の市町行政の計画（地域福祉計画）では「社協VCが位置付けられた行政計画※がある」が26.3%（5社協）、「社協VCが位置付けられた行政計画はない」が68.4%（13社協）、「計画なし」が5.3%（1社協）となっている。

[山口県社協調べ（令和6年6月時点）]

※ 「地域福祉計画」（「地域福祉計画」[行政計画]と「地域福祉活動計画」[社協計画]が一体的に策定された場合も含む）において、市の役割として社協VC（機能）の支援や強化、社協VCの設置検討が位置付けられている市町をカウントした。

コ 社協VCと市区町村の社会福祉法人との連携



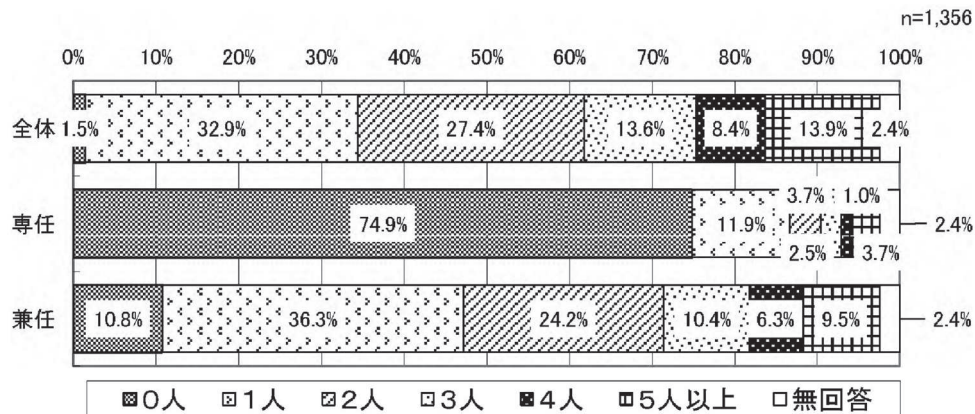
全国の市区町村社協での社協VCと市区町村内の社会福祉法人との連携については、「社協VCのコーディネートで社会福祉法人がボランティアを受け入れている」が47.9%、「社協VCと社会福祉法人が協働してボランティア体験プログラム、学校や地域での福祉教育を実施している」が31.9%、「社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を社協VCが支援している（子ども食堂の運営支援等）」が16.4%となっている。

山口県では12市町で市町単位の社会福祉法人地域公益活動推進協議会が設置されている。設置のない市町においても連絡会議等の協議する場があり、市町社協と社会福祉法人の連携が行われている。

また、「社協VCと社会福祉法人が協働してボランティア体験プログラム、学校や地域での福祉教育を実施している」は31.6%（6社協）となっている。

[令和4年度福祉教育に関するアンケート調査結果（山口県社協）]

サ 社協VC担当職員の実人数



全国の市区町村社協での社協VC担当職員の実人数は、平均2.8人である。実人数の分布をみると、全体では「1人」が32.9%、「2人」が27.4%、「5人以上」が13.9%となっている。

専任では「0人」が74.9%、「1人」が11.9%、「2人」が3.7%となっている。兼任では「1人」が36.3%、「2人」が24.2%、「0人」が10.8%となっている。

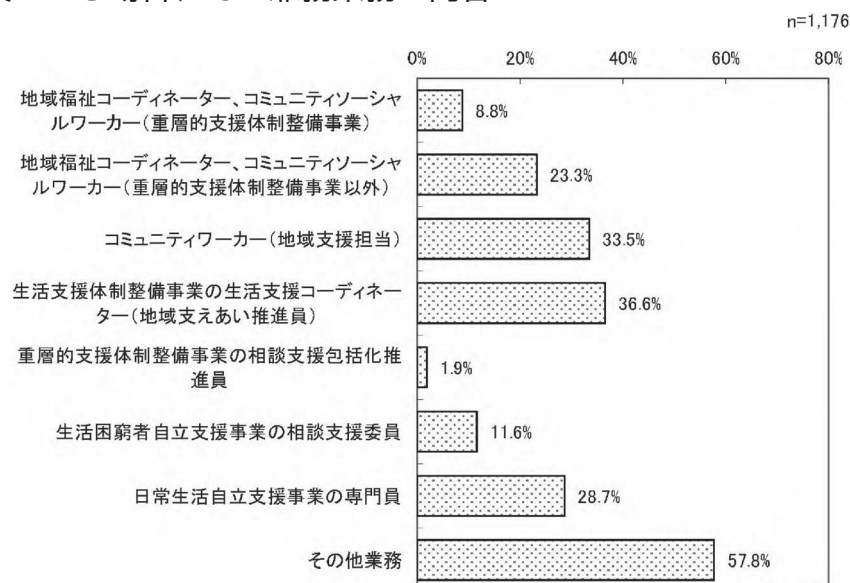
山口県では実人数（兼務も含む）の19市町社協の平均は3.3人、県内にある市町社協の支部・支所・センター・出張所等を含む50拠点の平均は平均1.2人※となっている。

全体では「1人」が36.8%（7社協）、「2人」が31.6%（6社協）、「5人以上」が15.9%（3社協）、「4人」が10.5%（2社協）、「3人」が5.3%（1社協）となっている。

[令和5年度市町社会福祉協議会地域福祉・ボランティア担当者との情報交換会事前アンケート結果（山口県社協）]

※ 令和5年度市町社会福祉協議会地域福祉・ボランティア担当者との情報交換会事前アンケート結果にあるボランティア担当職員の合計62人（兼務を含む）を市町社協数及び市町社協の拠点数50で除して算出した。

シ 専任職員がいる場合、その兼務業務の内容

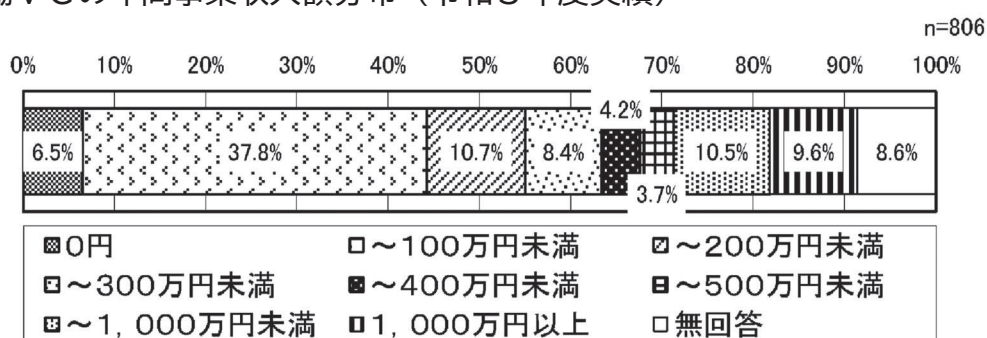


全国の市区町村社協VCでの兼任している業務は、「生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）」が36.6%、「コミュニティワーカー（地域支援担当）」が33.5%、「日常生活自立支援事業の専門員」が28.7%となっている。

山口県内の市町社協VCでは、全社協のアンケートと選択肢は異なるが「福祉活動専門員」が22.6%、「コミュニティソーシャルワーカー」及び「生活支援コーディネーター」がそれぞれ19.4%、「その他」（回答の多くは職名のつかない地域福祉推進業務担当）が45.2%であった。

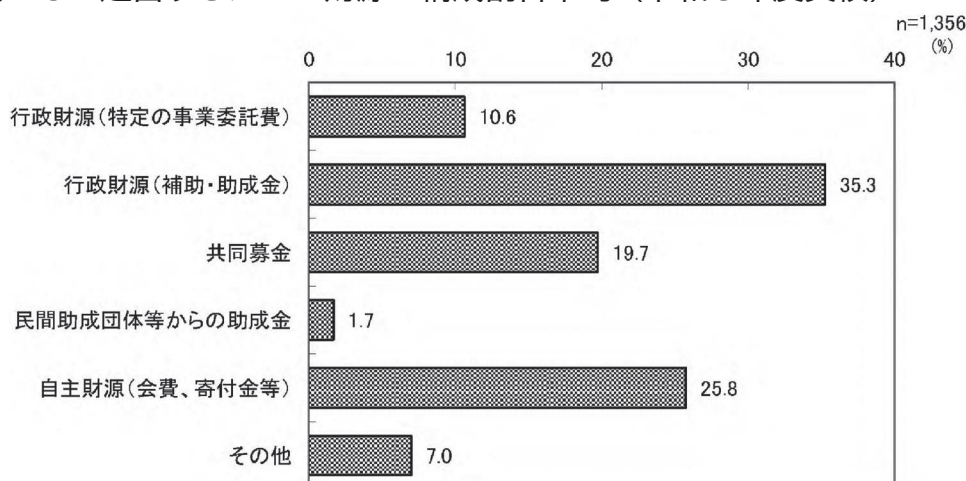
[令和3年度市町社協ボランティアセンターアンケート結果（山口県社協・岩国市社協）を再集計]

ス 社協VCの年間事業収入額分布（令和3年度実績）



全国の市区町村社協での社協VCの年間事業収入額は「～100万円未満」が37.8%、「～200万円未満」が10.7%、「～1,000万円未満」が10.5%、「1,000万円以上」が9.6%となっている。

セ 社協VCを運営するための財源の構成割合平均（令和3年度実績）



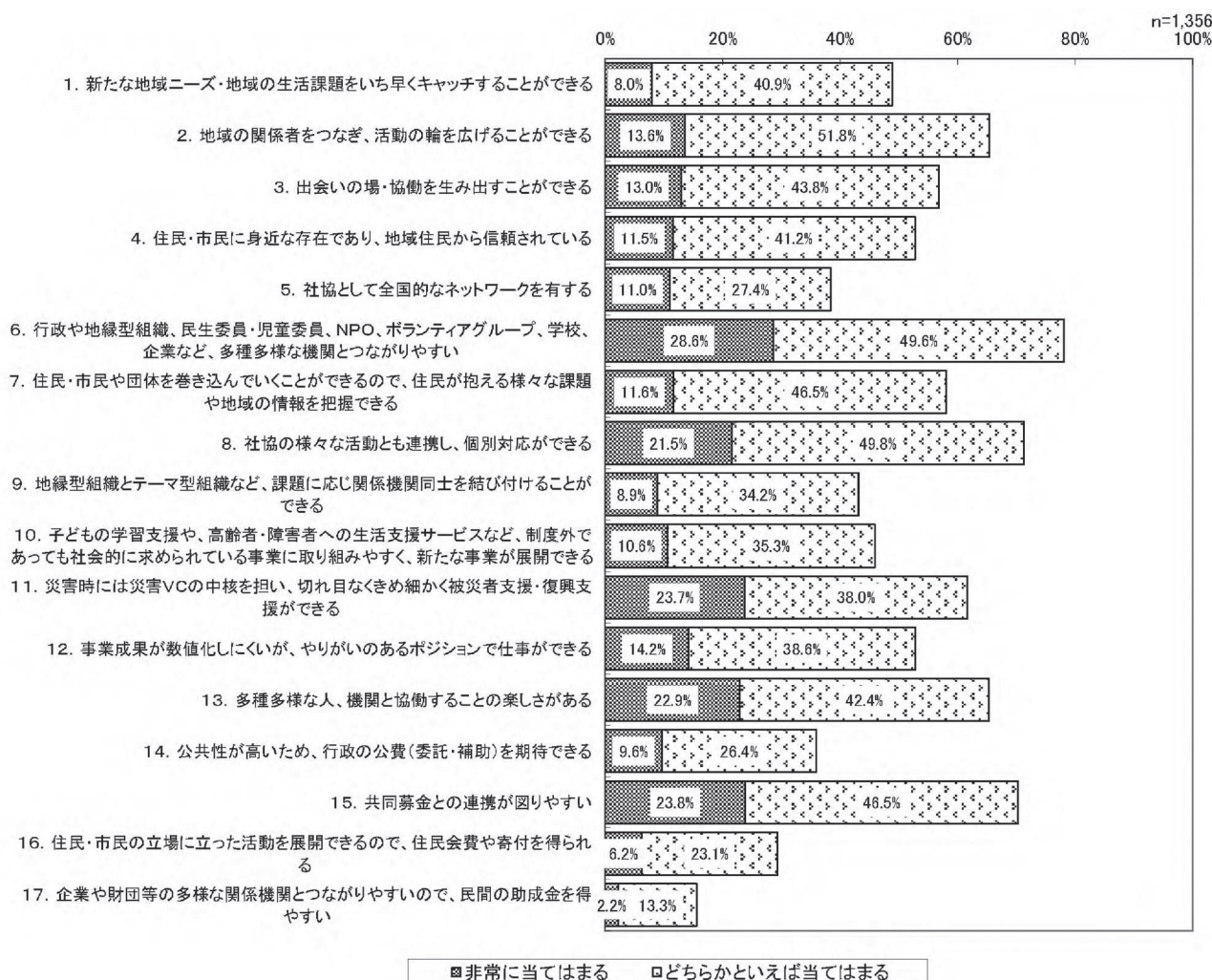
全国の市区町村社協での社協VCを運営するための財源の構成割合平均は、「行政財源（補助・助成金）」が35.3%、「自主財源（会費、寄付金等）」が25.8%、「共同募金」が19.7%となっている。

「行政財源（特定の事業委託費）」の該当する委託事業は、「生活支援体制整備事業」が18.3%、「日常生活自立支援事業」が5.8%、「生活困窮者自立支援事業」が4.8%、「重層的支援体制整備事業」が3.4%、「該当する事業なし」が68.8%となっている。

山口県内の市町社協では全社協のアンケートと選択肢は異なるがボランティアセンターが「ある」と回答した11社協の社協VCを運営するための財源の構成割合平均は、「自主財源（寄附金）」が72.7%（8社協）、「共同募金配分金」が63.6%（7社協）、「補助金（市町行政）」が36.4%（4社協）、「自主財源（社協会費）」が27.3%（3社協）となっている。

[令和3年度市町社協ボランティアセンターアンケート結果を再集計（山口県社協・岩国市社協）]

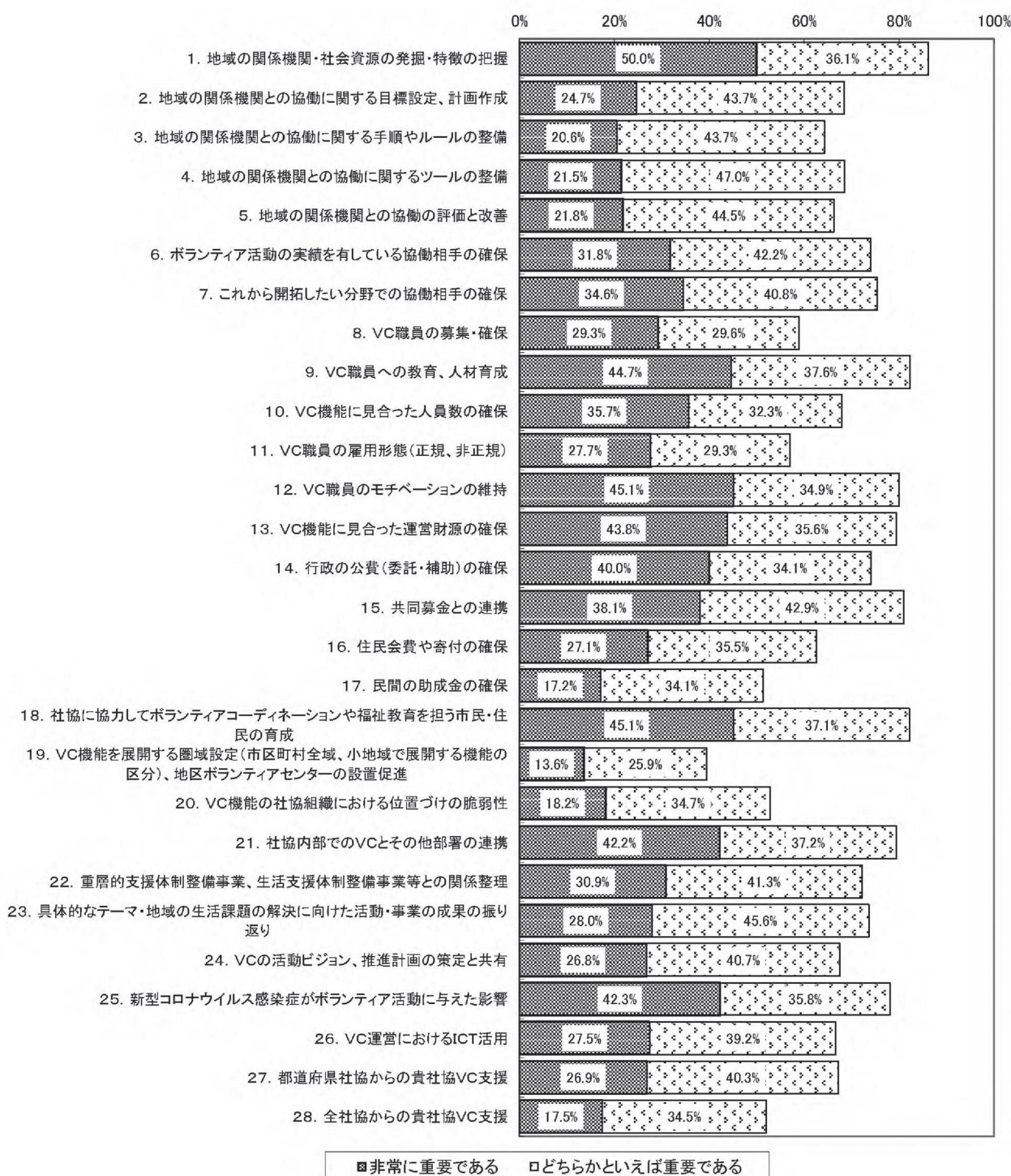
ソ 「強化方策2015」における社協VCの強みが発揮できているとした割合



全国の市区町村社協が「市区町村社協ボランティア・市民活動強化方策2015」における、社協VCの強みの発揮について、当てはまるとした割合が高い項目は、「行政や地縁型組織、民生委員・児童委員、NPO、ボランティアグループ、学校、企業など、多種多様な機関とつながりやすい」が78.2%、「社協の様々な活動とも連携し、個別対応ができる」が71.3%、「共同募金との連携が図りやすい」が71.3%、「地域の関係者をつなぎ、活動の輪を広げることができる」が65.4%、「多種多様な人、機関と協働することの楽しさがある」が65.4%となっている。

タ 社協VCの運営において今後が重要となる取組

n=1,356



全国の市区町村社協での社協VCの運営における今後重要となる取組について、重要であるとした割合が高い項目をみると、「地域の関係機関・社会資源の発掘・特徴の把握」が86.1%、「VC職員への教育、人材育成」が82.3%、「社協に協力してボランティアコーディネーションや福祉教育を担う市民・住民の育成」が82.2%、「共同募金との連携」が81.0%、「VC職員のモチベーションの維持」が80.0%となっている。

2 市区町村社協VCをめぐる現状と課題

(1) 全国的な現状と課題

全国の市区町村社協VCを取り巻く状況の変化や課題は以下のようなものが考えられる。さまざまな制度・施策においてボランティアへの期待が高まっているが、ボランティア活動は福祉サービスの単なる担い手ではなく、公的サービスを代替する活動者ではないことに留意が必要である。

また、人口構造の変化等に伴い、ボランティアの確保、活動の継続が難しくなることが見込まれる。そうした状況もふまえて、今後のボランティアセンターの在り方について考えていく必要がある。

環境の変化	制度上の変化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化、高齢化の進行 ・ 複雑化・複合化する地域生活課題 ・ 介護・福祉分野の人材確保難 ・ 社会保障費支出の増増 ・ 災害発生が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度・行政では行き届かない支援への期待 ・ 制度・行政の補完代替としての担い手として期待 ・ 無償の労働力の活用 ・ ボランティア活動を就労準備支援の受皿として期待 ・ 当事者等誰でも参加できる場としての期待

ボランティア・市民活動を取り巻く変化	社協VCを取り巻く課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動者の減少、高齢化、コロナ禍 ・ 無償のボランティア、有償活動 ・ NPO・一般社団等による活動拡大 ・ 企業の社会的活動 ・ 社会的企業の活動 ・ 社会福祉法人の地域における公益的取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ VC職員の兼務、財源不足 ・ VCの位置づけに対する社協間の温度差 ・ 災害時対応への期待の高まり ・ 企業・大学・Web等社協VC以外の窓口増加 ・ 社協VCを通さない活動の広がり ・ 社協内の相談事業・機能の増加（相対的低下）

[資料] 「令和5年度都道府県・指定都市社協ボランティア・市民活動センター所長会議資料」
（全国社会福祉協議会）

(2) アンケート調査結果から見える山口県内市町社協VCの姿

山口県内の市町社協では、市社協（本部・本所）においてはVCを地域福祉推進部門の業務として一体的に運営している状況（VC・地域福祉一体型）となっており、町社協及び市社協（支所・支部等）においては社協全体の業務にVC、地域福祉推進部門の業務が溶け込んでいる状況（VC・地域福祉混合型）が多くなっている。それぞれの運営パターンは、次のとおりである。

ア VC・地域福祉一体型（主に市社協（本部・本所）に多いパターン）

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動推進部門の業務としてVCを一体的に運営している。 ・VCの担当職員は兼務配置となっている。 ・VCの役割・機能を意識して業務を遂行しているが、VC業務のみを切り出すことは難しい。 ・VCの看板を掲げている場合が多い。
特長	<p>【社協内外の組織と連携したVCの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動推進部門が所掌する多様な事業と関連づけ、幅広いボランティア活動支援を展開できる。 ・地域福祉活動推進部門と一体的に運営しているため、ニーズとシーズのマッチングがしやすい。 ・地縁型組織、テーマ型組織等の多様な組織との連携がとりやすく、多様な活動を展開できる。 ・小地域の活動者と顔の見える関係をつくり、小地域の特性を把握することで、ボランティアコーディネートや地域福祉活動推進部門が所掌する多様な事業に生かすことができる。 ・市町村全域で活動するボランティアと小地域で限定的に活動するボランティアを意識し、それぞれにあった支援ができる。 <p>【人員・財源、運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協の多様な事業を活用して人員・運営財源を確保できる。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・意識的に運営しなければ、VCが地域福祉活動推進部門に埋没して、VCの役割・機能が不明確になる。 ・VC以外に地域福祉活動推進部門の多様な事業があるため、職員の負荷が高まるおそれがある。 ・VCの役割・機能の大小が、VC担当職員の個人の力量に依存する。 ・VCと地域福祉活動の一体的な推進に必要な人員・運営財源確保を怠らないよう、相応の熱意やエネルギーが必要となる。

イ VC・地域福祉混合型（主に町社協、市社協（支部・支所等）に多いパターン）

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社協全体の業務にVC、地域福祉活動推進部門の業務も溶け込んでいる。 ・VCの看板を掲げていない。 ・VCとしての単独事業は実施していない。
特長	<p>【社協内外の組織と連携したVCの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協の多様な事業と連携してボランティア関連業務の範囲を拡充できる。 ・VCの看板を掲げなくても「社協の〇〇さん」を頼りに相談が集まってくる。 <p>【人員・財源、運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協の多様な事業を活用して人員・運営財源を確保できる。 ・多くの職員がボランティア関連業務に従事するため、社協の総合力が高まる。 ・人事異動の影響が小さく、運営が安定する。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・VCの役割・機能を意識する機会がないため、業務の目的の確認を怠るとボランティア関連業務が埋没、縮減する。 ・VCの独自性が発揮できない。 ・ボランティア関連業務以外の業務もあるため、職員の負荷が高まる。 ・地域住民からボランティア関連業務の窓口が分かりづらいため、相談が来ない。

(3) 山口県内市町社協VCの現状と課題

山口県内の市町社協VCの姿もふまえ、県内市町社協VCの現状と課題は以下のようなのが考えられる。課題は、主に人、組織、関係、情報、場所に整理されるが、今後も社協VCが地域に開かれ、地域住民に分かりやすく、敷居の低い窓口、新たな地域生活課題に柔軟・迅速に取り組む部門であり続けるためには、それぞれの実情に応じて今後の社協VCの在り方について考えていく必要がある。

ア 職員の人材育成

〈現状〉

- ボランティアコーディネーター以外にも、福祉活動専門員やコミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等が、それぞれの業務の中でボランティアに関する相談対応やマッチング等を行っている。

〈課題〉

- * ボランティア担当職員は、非正規職員や経験年数の浅い職員が担当することが多い傾向にあることから、ボランティアコーディネーション機能について、担当職員が十分に理解・意識できていない。特に、経験年数が浅い職員だと、ボランティアとの関係性もできておらず、ボランティアについての情報量も少ないため、コーディネーション機能がうまく発揮できないことがある。また、こうした状況に対する組織内でのサポート体制・バックアップ体制が少ない。

- * 限られた人員の中で、個別課題に対応し、社協事業や地域状況をふまえて適切にボランティアコーディネーションを図るため、他部門の職員も含め、ボランティアセンターの機能や役割、コーディネーション機能、担当事業との関係性等について、理解を深める研修等の機会が少ない。

イ 社協VC（機能）に登録されているボランティア

〈現状〉

- 共働き世帯の増加や定年年齢の引き上げなどの働き方の変化により、ボランティア活動に充てられる時間が少なくなったり、シニア層が定年後にボランティア活動を始める年齢も高齢化したりしている。
- 活動者の高齢化が進み、後継者が不足している。

〈課題〉

- * 若い世代の活動把握や未登録で活動している人の参加促進ができていない。
- * 市民活動支援センターと連携して活動者の発掘や支援ができていない。

〈現状〉

- ボランティア養成では、意志疎通分野（点訳や音訳ボランティア等）、生活支援分野（生活支援サービスの担い手等）などの特定の分野における課題解決型の活動の担い手養成研修会が行われている。

〈課題〉

- * 住民がボランティア活動に関わるきっかけとなる住民福祉講座などの講演会や研修会が十分に実施できていない。

ウ 社協VC（機能）の発揮

〈現状〉

- 中間支援組織として、様々な活動をつなぐコーディネーション機能を発揮していく役割が求められている。

〈課題〉

- * 社協がVC（機能）を設置することのメリットが事務局内で十分に整理、共有されていない。
- * 限られた予算及び人員体制等の実態と、期待される機能や役割とのギャップが大きい。
- * 中間支援組織に求められる支援力やコーディネーション機能について学ぶ機会が少ない。

エ 社協VC（機能）の運営体制

〈現状〉

- VC（機能）担当職員は他業務との兼務で業務を実施している。

〈課題〉

- * VC（機能）担当職員が兼務であるため、VC業務の大切さは理解しているものの、委託事業が優先となったり、VC業務に十分に関わることができなかつたり、担当職員としてジレンマがある。

〈現状〉

- 地域住民への情報発信やボランティア登録・依頼に関する情報管理のITツールが十分でない。

〈課題〉

- * SNS（LINE、Instagram、Facebook等）やノーコードアプリ※の活用による効率的なボランティア募集・登録、登録者への情報提供・依頼を進める必要がある。

※ ノーコードアプリ

業務アプリの作成にプログラミングを必要としないツール。県内では災害ボランティアセンターの運営（ボランティアの登録・受付、ニーズ受付・管理、資機材の管理等）などで使用している。

〈現状〉

- 連携する関係者・関係機関が固定化している。

〈課題〉

- * 市民活動支援センターやまちづくり関係団体との関係性の整理や連携、福祉分野以外のボランティア団体やNPO法人、企業等とのネットワークづくりが十分にできていない。

オ 市民活動支援センターとの連携・協働の推進

〈現状〉

- 社協VC（機能）担当職員と市民活動支援センターとの交流が少ない。

〈課題〉

- * ボランティアの紹介や研修等の事業を通じた連携・協働を積み重ねていく必要がある。

カ 企業との連携・協働の推進

〈現状〉

- 社協VC（機能）担当職員と企業の社会貢献担当者との日常的な情報交換が少ない。
- 企業との連携は、災害ボランティア活動等での単発的な連携となっている。

〈課題〉

- * 企業ができる社会貢献活動（従業員の派遣等）に対して、社協VCが対応できる定期的なニーズ・案件（地域や団体からの協力依頼）がない場合があり、十分に対応できていない。
- * 企業と連携した従業員向けのボランティア講座やプログラムの提案など、企業が求める社会貢献活動のニーズに十分に対応できていない。

- * 災害ボランティア活動等において関わりを持った企業に対して、その後の連携・協働に向けた働きかけが十分にできていない。

キ 社協VC（機能）の運営財源

〈現状〉

- 社協VC（機能）の運営財源は、寄附金、共同募金、補助金・委託金、社協会費の順で使用している社協数が多く、公共性の高い財源で運営されている。

〈課題〉

- * 継続的、発展的な社協VC運営のための多様な財源の確保ができていない。

ク 社協VC（機能）での交流スペースの確保

〈現状〉

- ボランティア活動者の交流スペースが確保できる社協VC（機能）においては、その活用により、団体間の交流や障がいのある方、ひきこもりの方等の居場所づくり、これまで社協と接点がなかった幅広い世代との交流等にもつながっている。

〈課題〉

- * ハード面の問題もあるが、ボランティア活動者が自由に入出りできるスペースや交流スペースが確保できていない社協が多い。

(4) 山口県内の市民活動支援センターの現状

山口県では12市町に市民活動支援センターが設置されている。多くは公設民営で、指定管理者制度や業務委託により、NPO団体等が運営している。運営団体の特性により、各センターの取組内容には特性がある。

例えば、防府市市民活動支援センターでは、コミュニティフリッジ、フードバンクの運営等を通じて福祉分野の取組が増加している。また、情報誌の協働作成等を通じて、市社協とのつながりもある。それ以外のセンターでは、災害・福祉分野の取組は単発的なものが多く、ある程度社協との棲み分けを意識されている。

市民活動支援センターは幅広い分野の団体とのネットワークを持っているが、福祉分野とのつながりが少ない状況にある。その一方で、市町社協は福祉分野以外の対象者・団体とのつながりが少ない。また、市民活動支援センターは多主体連携による社会課題解決を志向しており、これは市町社協が進める課題解決と同様の動きである。こうした状況をふまえ、情報交換や協働で事業を実施すること等により、お互いの活動を補い合うことが考えられる。

3 山口県社協VCのこれまでの経緯、現状と課題

(1) 全国的な都道府県社協VCの現状

山口県社協VCの現状と課題を確認するにあたり、都道府県社協VCの現状を「令和6年度都道府県・指定都市社協 ボランティア・市民活動センター所長・担当者会議事前アンケート」（全国社会福祉協議会）により確認すると、次のとおりである。

ア 担当職員

全国の都道府県社協VCにおける正規職員〔専任〕が合計32人（平均0.8人）、正規職員〔兼任〕が合計93人（平均2.4人）、非正規職員〔専任〕が合計36人（平均0.9人）、非正規職員〔兼任〕が合計21人（平均0.6人）となっている。1県あたりの職員数平均は〔専任〕1.8人、〔兼任〕3.0人となっている。

山口県社協は正規職員〔兼任〕1人、非正規職員（パート）〔兼任〕1人となっている。

イ 財源

全国の都道府県VCにおける財源は、1県を除くすべての都道府県が金額の差はあるものの補助金によって運営されている。

山口県は「助成金」約8割、「補助金」約2割となっている。

ウ 名称

都道府県社協が対外的に使用するVCの名称は、以下の囲みのとおりとなっている。山口県は「名称なし」で中国ブロックでは山口県のみとなっている。また、山口県と広島県以外の中国ブロック各県は、ボランティア・市民活動支援センター（NPOセンター）の名称を使用している。

【参考：都道府県社協が対外的に使用するVCの名称】

「ボランティアセンター」 26/47

「ボランティア・市民活動センター（NPOセンター）」 16/47

「その他（名称なし等）」 5/47

[資料] 「令和6年度都道府県・指定都市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター所長・担当者会議、福祉教育担当者連絡会議 事前アンケート」から集計
（全国社会福祉協議会）

エ 社協VC運営委員会等の都道府県域プラットフォームの設置

VC運営委員会等の都道府県域プラットフォーム※は、38都道府県で設置されている。山口県は「設置なし」で中国ブロックでは山口県のみとなっている。

※ プラットフォーム

共通の課題や目標のため多様な主体が参画し、それぞれが持つノウハウを活かしつつ活動すること。

(2) 山口県社協VCこれまでの経緯

近年の山口県社協VCの状況は、次のとおりである。

山口県社協VCの業務としては、ボランティアの登録やマッチングはVC設置当時から行っておらず、相談受付や情報提供、資機材の貸出、市町社協を対象とした研修会の開催等を行っている。

現在は、県社協VCの看板を掲げておらず、地域福祉推進部門の業務にVC業務が溶け込んでいる状況（VC・地域福祉混合型）になっている。

時期	組織の状況	人員の状況
～2008(平成20)年3月	部署としてボランティアセンターを設置 山口県ボランティアセンター運営委員会を設置	
2008(平成20)年4月	地域福祉班・ボランティアセンターとして再編	専任のボランティアコーディネーター（非正規）を1人配置
2013(平成25)年4月		専任のボランティアコーディネーターを配置せず、職名も廃止し、地域福祉班の非正規職員が兼務でボランティア業務を担当
2015(平成27)年4月	ボランティアセンターの看板を下ろし、地域福祉班の業務としてボランティア業務を実施	
2020(令和2)年2月	市町域のボランティア連絡協議会のある7市4町のうち、5市3町の加入により、県ボランティア連絡協議会を設立	

(3) 山口県社協VCの現状と課題

山口県社協VCのこれまでの経緯をふまえ、現状と課題を整理すると次のとおりである。

ア 県社協VCの周知

〈現状〉

- 部署名から「ボランティアセンター」がなくなっている（「ボランティアセンター」の看板を下ろしている）。

〈課題〉

- * 対外的な担当窓口が十分に明らかになっていない。

イ 職員体制の整備

〈現状〉

- 主担当は非正規職員で県社協VC（機能）を担当する地域福祉班の職員が業務を支援している。

〈課題〉

- * 県社協VC業務が十分に整理できておらず、地域福祉班内の職員の業務分担や支援内容が十分に明らかになっていない。
- * 業務の標準化や職員の資質向上の機会が十分に確保されていない。

ウ 市町社協VC（機能）への支援体制の構築

〈現状〉

- 基本情報の調査、市町社協地域福祉・ボランティア担当職員研修会（年2回）の実施、相談受付や活動事例の情報提供、資機材の貸出を行っている。
- 2020年（令和2年）2月に山口県ボランティア連絡協議会を設立し、現在5市3町1地域が加入してボランティア交流大会（年1回）を開催している。
（3市1町11地域が未加入／※地域＝旧市町単位）

〈課題〉

- * ボランティアコーディネートに関連するテーマの研修会が実施できていない。
- * 山口県ボランティア連絡協議会に県内すべてのボランティア連絡協議会が加入していない。
- * 複数の市町をまたがるボランティア登録・依頼、マッチング等、広域的なセンター運営は行っていない。

エ 県域のプラットフォームの構築

〈現状〉

- 福祉教育に関する県域のプラットフォームの設置を検討している。

〈課題〉

- * 県社協VC運営委員会等、ボランティアに関する県域のプラットフォームは設置していない。

オ 県民活動支援センターとの連携・協働の推進

〈現状〉

- 災害VCの運営や助成金事業の実施、研修会・イベントの相互の情報提供等において連携している。
- 県社協の各種会議・委員会に参画していただいている。

〈課題〉

- * 定期的な情報交換を行っていない。
- * 県民活動支援センターの事業内容が十分に理解できていない。

カ 企業との連携・協働の推進

〈現状〉

- 県内における企業の社会貢献活動を促進するため、県民生活課、山口きらめき財団とともに企業ボランティア活動促進モデル事業所を指定している。
- 寄附による企業との連携はあるが、具体的な事業における連携はない。

〈課題〉

- * 県・市町社協が企業との連携が進むような機会の提供ができていない。

キ 県社協VC（機能）の運営財源

〈現状〉

- ボランティア担当業務は、補助金、助成金によって運営されている。

〈課題〉

- * 長期的な運営財源の確保が検討できていない。

Ⅱ

社協VCに期待される役割や機能

1 ボランティアの活動原則

社協VCのめざす姿、今後の在り方を検討するにあたり、改めてボランティアの活動原則等について確認する。

(1) 「ボランティア」とは

一般的には、「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為」をボランティア活動という。また、福祉サービスの単なる担い手ではなく、公的サービスを代替する活動者ではないことに留意が必要である。

善意銀行を創設した木谷宜弘氏は、「ボランティアというのはする側・される側ではなく、お互いによりよく生きることであり、相互実現の途である」と述べている。つまり、社協VCは、ボランティアのマッチングを行うだけでなく、相互の関係をつないでいくことが重要である。また、行政による福祉制度を補完するものではなく、住民主体の地域福祉の象徴的な活動である。

したがって、VCは住民主体の地域福祉を推進する上で、社協にとって基盤となる事業であり、ボランティアを募る側が、ボランティアが参加する意義をしっかりと伝えていくことが必要となる。

[資料]「市区町村社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター強化方策2023」
(全国社会福祉協議会)

【参考：「市民活動」とは】

市民が自発的に行う公益性のある活動で営利を目的としないもの

(2) ボランティア活動の原則

ボランティア活動の原則は、一般的には「自主性・主体性」「社会性・連帯性」「無償性・無給性（非営利性）」「創造性・開拓性・先駆性」の4つがあげられることが多いが、ここでは、「継続性」を加えた5つの原則として整理した。

原則	内容
自主性・主体性	誰かからの強制や義務としてではなく、自ら進んで行う活動です。自分が「こうしたい」と思う自由な発想が、ボランティアの原点です。
社会性・連帯性	特定の人たちに対してだけではなく、誰もがいきいきと豊かにくらしていける社会づくりに役立つことを目的とした活動です。また、一人ひとりを尊重しながら、社会や他の誰かとのつながりを感じながら生活や社会を一緒に考え創る活動です。

無償性・無給性（非営利性）	「お金」や「モノ」「名誉」など個人的な利益や見返りを求めて行う活動ではありません。ボランティアを募集する側も安価な労働力と考えることが必要です。
創造性・開拓性・先駆性	ボランティア活動では、従来の考え方にとらわれることなく、自由な発想やアイデアを大切にしながら、方法や仕組みを考え、創り出していくことが大切です。
継続性	ボランティア活動の内容によっては、継続性が必要な活動もあります。無理なく継続して活動していくためには、無理せず、自分の生活リズムを考えて計画を立てることや、無理な時は断ることも必要です。

（3）ボランティアの無償性

無償と有償の線引きは明確ではなく、地域の様々な状況に応じて、ボランティアの継続性を確保していくため等の方法の一つとして、有償助け合いサービス等が実施されている現状がある。

ボランティアを募集する側はボランティアを安価な労働力として活用することのないよう、ボランティア活動する側は個人的な利益や見返りを求めて行うことがないよう、ボランティアの原則や有償助け合いサービスの位置付け等について、ボランティアセンターや市民活動支援センター等に関わる職員がしっかりと理解し、活動をコーディネートしていくことが必要である。

また、活動が継続できるように、活動に必要な経費（交通費・食費・材料費・車輻費・保険料等）は、無償の範囲と考え、ボランティアの負担、受け入れ先の負担、行政の補助や寄附金の活用等によるコーディネートする必要がある。さらに、自立したボランティア活動を実施していくためには、コミュニティビジネスの展開が考えられる。

【参考：有償助け合いサービスについて】

在宅福祉サービスの普及に伴い、在宅福祉サービスを支えるボランティアの確保が指摘されるようになり、無償のボランティア活動だけではなく、有償・有料というかたちでお金を介在させることが、利用者と担い手の間に適切な関係を生むという考え方で、有償助け合いサービス（有償ボランティア）が発展してきた経緯がある。

[資料]「小地域における有償助け合いサービス立ち上げの手引き」平成 29 年 3 月
（山口県社会福祉協議会）

（4）災害 VC と平時の社協 VC の整理

災害発生時には、県・市町社協が中心となり、平時の社協 VC（機能）とは別に災害 VC を設置・運営している。その設置・運営にあたっては、全国の社協のネットワークにより各地の社協職員が応援に入る仕組みがあり、被災地のニーズに応じて広域支援が展開されている。

災害VCでの被災者の生活再建に向けた活動では、平時の社協VCでの仕組み（ボランティア事前登録・地域のなかの困りごとを抱えている人への支援等）や関係機関・団体等とのネットワークをつなげていくことが考えられる。さらに、復旧・復興期においては、災害VCでの活動から地域支え合いセンターや平時の社協VCでの活動へ移行し、継続した支援が必要な方・世帯への寄り添い支援等を行っている。

このように、災害VCと平時の社協VCには、関連する部分もあることから、平常時の社協VCの取組が様々な個人・団体と協働して運営を行う災害VCにおける大切な備えとなることを意識する必要がある。

しかしながら、本提言書では、平常時に市民活動支援センター等と連携した取組を進める社協VCについて考えることとし、緊急時に社協が中心となって立ち上げる災害VCは、別に整理して考える。

2 社協VCの使命、基本的な役割

社協VCのめざす姿、今後の在り方を検討するにあたり、改めて社協VCの使命及び5つの基本的役割について確認する。

(1) 社協VCの使命

「誰もがボランティア活動できる市民社会、それにより誰も排除しない共生文化を創造すること」を使命とし、地域の「支え合う関係」や「つながりの再構築」を基盤に、多様な主体が協働して地域生活課題の解決をめざしている。社協VCにおいては組織基盤の強化を図りつつ、あらゆる人の社会参加の支援と協働の推進に取り組む。

[資料]「市区町村社会福祉協議会経営指針（2020年7月）」

（全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会）

(2) 社協VCの必要性と5つの基本的な役割

社協VCは、社協組織の中でも最も地域住民に近い位置にある広く開かれた場であり、外部とのつながりや活動を生み出す窓口として地域の多様な活動を受け止め、理解し支援するとともに、属性や活動分野を越えて様々な機関・組織を結びつけることができる。

そして、地域生活課題の複合化・多様化に対応するため、分野を特定することなく、地縁型のボランティアもテーマ型の市民活動も、営利・非営利を問わず、さまざまなボランタリーな活動が一緒になって地域生活課題の解決に取り組む多機関協働の場としての役割を果たす。

また、地域の支援機関の一つである社協として、社協VCは社会資源を開発するだけでなく、地域住民をはじめとした地域の関係者・機関が「福祉でまちづくり」の主体であるという意識を育み、自発的な活動を生み出し、新しい市民社会を築く「起点」となることができる。

このような社協組織内における社協VCの位置づけをふまえ、今後の地域福祉の推進に向けて以下の5つの基本的な役割が整理されている。

役割1：地域ニーズの集約：多様なニーズが集まる、集める、発信する

- ・各種相談窓口、地域生活課題の把握及び課題への対応、個別支援との連携、地域への情報発信

役割2：社会参加の促進：あらゆる人たちの社会参加を応援する

- ・ボランティア活動支援（個人・団体）、活動先とのマッチング、災害ボランティアセンター拠点、小地域福祉活動支援、居場所づくり

役割3：中間支援の展開：地域福祉の推進のためのプラットフォームをつくる

- ・地域の様々な資源のネットワークづくり（自治会・町内会等の地縁組織、テーマ型のNPO法人、社会福祉法人、学校、企業、生協・農協、行政等）、プラットフォームとしての組織化

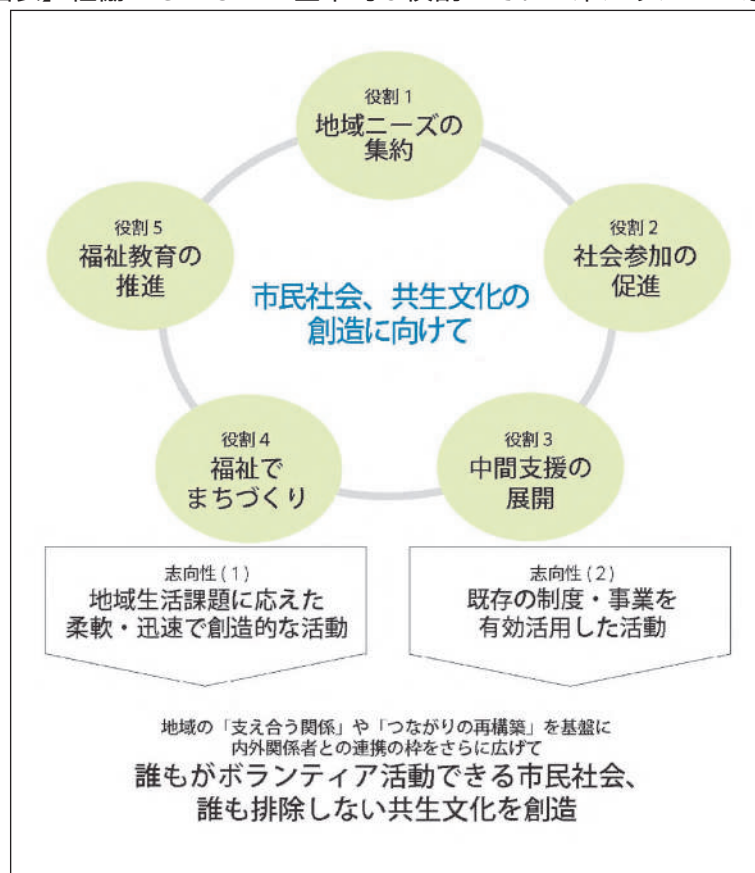
役割4：福祉でまちづくり：社会資源開発やコミュニティアクションをおこす

- ・居場所づくり、住民同士の支え合いの仕組みづくり

役割5：福祉教育の推進：ボランティア活動の推進を通して地域共生社会をつくる

- ・福祉教育、地域福祉活動の担い手養成

【図表】社協VCの5つの基本的な役割とそれを果たすための志向性



[資料]「市区町村社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター強化方策2023」
(全国社会福祉協議会)

3 社協VC（機能）を設置するメリット

山口県内の市町社協では、先に挙げたように市社協（本部・本所）においてはVCを地域福祉推進部門の業務として一体的に運営している状況（VC・地域福祉一体型）にあり、町社協及び市社協（支部・支所等）においては社協全体の業務にVC、地域福祉推進部門の業務が溶け込んでいる状況（VC・地域福祉混合型）にある。

このため、社協VC（機能）の役割を社協内外に意識的に明示し、業務を遂行しなければVCが地域福祉活動推進部門に埋没し、VCの役割・機能が不明確になる。

こうした状況のなか、社協VC（機能）は、社協組織の規模、社協組織における社協VCの位置づけ、社協VCの人員数や運営財源の規模等といった、各社協の実態に即して組織全体で対応されている（対応していくことになる）が、設置のメリットとしては、次のように考えられる。

- 地域住民が相談しようと思いついた時に敷居が低く入りやすい窓口となり、住民参加の入口となることができる。
- 敷居が低く入りやすい窓口があることで、多くの相談・ニーズを把握することができる。
- ボランティア活動の支援やプラットフォームの構築によりこれまで関わっていない多様な活動主体と関わることができる。
- ボランティア活動を支援することで、住民主体の意識醸成、自発的な活動を進めることができる。
- 自由な発想で取り組むことのできるボランティア活動により制度・事業の枠組みに捉われず、既存の制度・事業では対応できない地域生活課題にも柔軟に対応することができる。
- ボランティア活動への支援をきっかけとして、行政や地域の多様な活動主体（民生委員・児童委員、地区社協、社会福祉法人、市民活動支援センター、学校等）との連携・協働を活かした活動や事業を展開できる。また、そうした活動・事業により連携・協働を深めることができる。
- 多様な活動・事業を実施している社協の総合力を活かしたオーダーメイドの個別支援への連携が可能である。
- 平時の取組を災害時のボランティア活動にもつなげることができる。
- 社協同士の既存のネットワークを活用して広域的に社協VCを展開することで市外・町外のボランティア活動者を社協間で確保することができる。

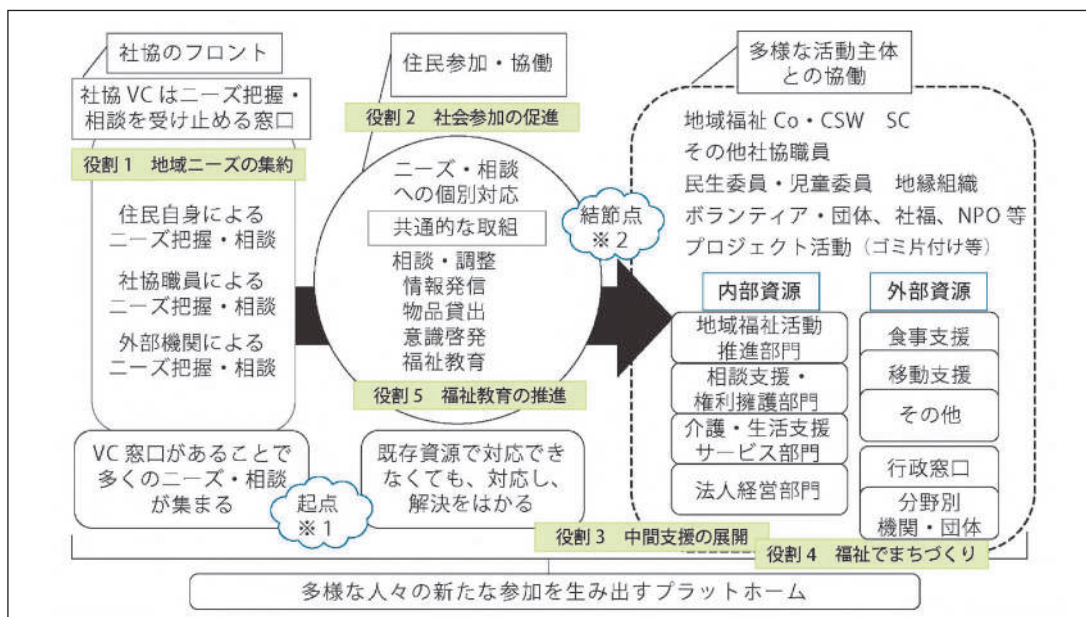
これらのメリットを得るためには、社協VC（機能）の担い手がどの部署（担当者）であれ、社協組織内部にこれらの機能を発揮する部署があること（担当者がいること）が必須となる。

そのためには、経営層による社協VC（機能）・体制の設置、維持、強化の実施、職員層によるVC担当職員（担当部署）と他の担当職員（担当部署）との連携、社協VC業務をはじめとした関係機関・団体との連携・協働の実施が求められる。

また、社協VCには、地域住民や行政等の外部機関、社協内部からのニーズや相談が集まりやすいという特長がある。それらを受け止める窓口として、地域の多様な活動を支援し、自発的な活動を生み出す起点（図表の※1）になる。そして、社協VCが多様な取組や関係機関・団体を結びつける結節点（図表の※2）にもなる。

このように、社協VCの設置により地域住民や多様な活動主体の連携・協働によるさまざまな取組の広がり、地域のボランティア活動の維持・強化が期待される。

【図表】社協VCのすがた（対応イメージ）と取組のひろがり



【資料】「市区町村社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター強化方策2023」（全国社会福祉協議会）

4 社協VCに期待される役割や機能

山口県においては、県・市町社協ともに地域福祉推進部門の業務の中でVC業務を実施している状況にある。そうした中において、地域福祉推進部門の業務と連携している社協VCに期待される役割や機能としては、市町社協では5つ、県社協では市町社協の状況に応じた「市町社協支援」を加えた6つの役割と機能が考えられる。

県・市町社協では、これらの役割と機能に対する取組状況の違いがあると考えられるが、社協VC（機能）を発揮していくため、現在実施している地域福祉推進部門の具体的な業務の中で、社協VC（機能）の役割と機能を意識していくことが必要となる。

このため、次ページからの表では、地域福祉推進部門の業務の中で特に社協VC（機能）に期待される内容については、囲みで示している。

また、市町社協VC（機能）においては、それぞれの役割と機能に対する取組について、強みと弱みがあると考えられるが、近隣の市町社協と強みと弱みを組み合わせて、補い合う取組を検討することも考えられる。

そして、県社協VC（機能）では、市町社協の取組状況の違いや特長をふまえ、市町社協間の調整や連携促進、県内市町社協の取組事例の情報提供などの市町社協VC（機能）のバックアップや広域的な展開を意識していくことが今後ますます重要である。

(1) 社協VC5つの基本的な役割に対する市町社協VC機能と県社協VC機能

5つの基本的な役割	【市町社協】	【県社協】
地域ニーズの集約	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談窓口設置、調査・アンケート実施、アウトリーチの実施等により、地域生活課題の把握及び課題への対応 ・地域生活課題の解決に向けた地域への情報発信 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *ボランティア活動希望に関する相談対応 *ボランティア依頼等に関する相談対応 *ボランティア情報交換会の開催 *広報誌やSNS等でのボランティア活動に関するの情報発信 *ボランティア活動に関するアンケート調査の実施 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町社協や関係機関・団体との連携・協働により、県域における地域生活課題の把握及び共有、課題への対応 ・県域での地域生活課題の解決に向けた市町社協や関係機関・団体への情報発信 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *市町社協や関係機関・団体からのボランティア活動に関する相談対応 *市町社協ボランティアコーディネーター研修会の開催 *市町社協や関係機関・団体へのボランティア活動(参考になる活動事例や活用しやすい助成金等)に関する情報提供 *県民への広報誌やSNS等でのボランティア活動に関する情報発信 *ボランティア活動に関するアンケート調査の実施 </div>
社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動支援 ・小地域福祉活動支援 ・居場所づくり等への支援 ・参加にあたっての合理的配慮の提供、働きかけ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *ボランティア登録、ボランティア保険の手続き *活動先とのコーディネート・マッチング *ボランティア団体等の組織化、運営支援 *ボランティア講座等の開催による活動者の養成、支援 *当事者(生きづらさを抱えている人等)の活躍の場づくり *企業の社会貢献活動(ボランティア活動や </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町社協や関係機関・団体との連携・協働により、県域や複数市町での広域的な住民の福祉活動やボランティア活動の連絡調整・活動支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *ボランティア保険の手続き *市町社協や関係機関・団体との県内ボランティア活動事例の情報共有 *市町社協や関係機関・団体が開催するボランティア講座等への支援(複数の市町社協による広域的な開催の検討、支援) *企業の社会貢献活動の啓発 </div>

<p>中間支援 の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や地域の関係者【民生委員・児童委員、ボランティア、自治会・町内会等の地縁組織、地区社協、福祉員、老人クラブ、当事者組織、社会福祉法人・施設、企業、学校、行政等】が集い、地域生活課題の共有や解決に向けた協議を行う場をつくる、組織化する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *社協 VC 運営委員会*（社協 VC について住民や地域の関係者と協議する場）の設置、運営 *ボランティア連絡協議会の設置、運営 *市民活動支援センターとの情報交換の実施 *社会福祉法人との情報交換の実施（社会福祉法人地域公益活動推進協議会等の設置、運営） *子ども食堂ネットワーク協議会との情報交換の実施 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・県域で関係機関・団体が集い、地域生活課題の共有や解決に向けた協議を行う場をつくる、組織化する ・県域における社会福祉法人・福祉施設間の連携・協働を推進する（地域公益活動の推進） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *社協 VC 運営委員会*（社協 VC について県域の関係者と協議する場）の設置、運営 *ボランティア連絡協議会の設置、運営 *やまぐち県民活動支援センターとの情報交換の実施 *社会福祉法人（社会福祉法人地域公益活動推進協議会等）への情報提供 *山口県子ども食堂支援センターとの情報交換の実施 </div>
<p>福祉で まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり等への支援 ・住民同士の支え合いの仕組みづくり ・当事者の組織化、活動支援 ・市町行政や関係機関への働きかけ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *社協 VC 運営委員会*（社協 VC について関係者と協議する場）の設置、運営 *ボランティア連絡協議会の設置、運営 *地域福祉計画、地域福祉活動計画への社協 VC（機能）の位置づけ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町単独では実施体制の確保が難しい場合や、広域での対応が必要な取組について、複数市町による協働や県域での社会資源開発、県行政や関係機関への働きかけ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *社協 VC 運営委員会*（社協 VC について関係者と協議する場）の設置、運営 *ボランティア連絡協議会の設置、運営 *広域的な社協 VC（機能）の展開についての検討、支援 *地域福祉支援計画、地域福祉活動計画への社協 VC（機能）の位置づけ </div>

<p>福祉教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域における福祉教育実践 ・市町域における福祉教育推進のプラットフォーム構築（関係者の共同による福祉教育推進のための協議の場づくり） ・地域福祉活動の担い手養成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *小・中学生をはじめとしたすべての世代での福祉教育の実施 *学校、社協、社会福祉法人、当事者、地域関係者等と福祉教育について協議する場の設定（市町域の福祉教育推進のプラットフォームの設置） *社会福祉法人との情報交換の実施（社会福祉法人地域公益活動推進協議会等の設置、運営） </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町域での福祉教育を円滑に推進するための県域における福祉教育推進のプラットフォーム構築（関係者の共同による福祉教育推進のための協議の場づくり）、推進方策の普及、プログラムの作成等 ・地域福祉活動の担い手養成の支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> *「小・中学校における山口県福祉教育推進方策」の普及啓発 *すべての世代での福祉教育推進方策の検討 *学校、社協、社会福祉法人、当事者、地域関係者等と福祉教育について協議する場の設定（県域の福祉教育推進のプラットフォームの設置） *社会福祉法人（社会福祉法人地域公益活動推進協議会等）への情報提供 *ボランティアコーディネーター研修会の開催 </div>
<p>※市町社協支援</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・市町社協がそれぞれの地域に応じた事業・活動が展開できるように相談対応、情報提供、人材育成、複数の市町社協での広域的な活動展開等のバックアップを行う

※ 社協VC運営委員会

市町社協においては、地域のボランティア活動を維持、強化し、社協VC（機能）が地域のボランティア関係者とともに円滑な運営や活動展開ができるよう、既存の会議等を活用しながら行う協議の場を示す。

県社協においては、県社協VC（機能）において、県域のボランティア関係者とともに市町社協VC（機能）に対して円滑な支援ができるよう、既存の会議等を活用しながら行う協議の場を示す。

なお、いずれの場合においても、新たな運営委員会の設置に拘らない。

(2) 多分野のネットワーク構築に向けた仕組みづくり、連携を図るための機能

5つの基本的な役割に加え、今日の地域生活課題は、複数の要素が関わる複雑で複合的な課題が多くなっている。その課題解決に向けては、各要素に対する個別対応に加えて、課題全体に対応できる総合的な取組が必要となっており、多分野のネットワーク構築が必要とされている。

また、国においては重層的支援体制整備事業、孤独・孤立対策官民連携官民連携プラットフォームをはじめ、様々な分野で多主体連携による課題解決の仕組みを推進しており、多分野のネットワーク構築は課題解決に向けて重要性を増している。このことは同時に、そうしたネットワークを構築するための中間支援の必要性、重要性が高まっていると言える。

社協VCにおいても、こうした多主体連携、多分野のネットワーク構築を意識した事業・活動展開が求められ、以下のような取組が考えられる。

【多分野のネットワーク構築に向けた取組（案）】

- ・ 社協VC運営委員会（社協VCについて関係者と協議する場）等を設置している場合は、福祉分野だけでなく、市民活動分野、教育分野、保健分野、企業・経済労働団体など、今後の活動に必要な分野を含めた幅広い構成とする。
- ・ 地域の関係者が開催する行事や協議の場、勉強会等へ積極的に参加し、活動をともにすることで、相互理解を深める。
- ・ 地域住民の暮らしに身近な場に拠点を設置することで、具体的な相談や活動の場面で地域の様々な関係者・団体等と日常的な接点を持ち、連携・協働を進めていく。
- ・ 社協内の他部署や他職種との連携を強化（情報共有、情報交換等）することにより、既存ネットワークを広げていく。
- ・ 幅広い分野の団体とのネットワークを持っている市民活動支援センターとの連携・協働（情報共有、情報交換、事業の共同実施等）を進めていくことにより、既存ネットワークを広げていく。または、協働してプラットフォームを構築する。
- ・ 多分野との連携・協働やネットワーク構築の手法等について学ぶ機会を確保する。

Ⅲ

今後の社協VCの在り方

1 今後の市町社協VCの方向性

社協VCの5つの基本的な役割をふまえると、社協VCは社協が地域福祉を推進するために必要な基盤であることから、山口県内の市町社協VCの姿及び現状と課題をもとに、次のような社協VCの展開をめざしていく。

県内のすべての市町社協でVCの看板や愛称を掲げ、住民をはじめ、福祉関係者、企業からも相談や情報が寄せられ、市民活動支援センターとも連携・協働しながら、ボランティア登録・マッチングやボランティア（個人・団体）への支援、地域生活課題の解決や新たな活動の創出がより良く進んでいます。

市社協（本部・本所）においては、相談やボランティア活動者の来所に対応できるよう、担当職員がローテーションで窓口にいる体制が取られています。そして、町社協及び市社協（支部・支所等）では職員全体や経験豊かなボランティアがアドバイザー等として窓口対応できる体制が取られています。

こうした体制を社協全体でサポート・バックアップされており、担当職員の活動者との関係構築や経験値の向上（スキルアップ）につながっています。

さらに、一部の市町社協では、近隣市町社協との広域的な社協VCの運営が展開されています。

また、社協事務局の入居する建物や地域の拠点の空きスペースに交流スペースが確保され、活動者間の交流による協働や新たな活動者の確保に結びついています。

市民活動支援センターとは、マッチングや事業を通じてのみならず、定期的な交流が行われ、社協VCと市民活動支援センターの強みを活かして協働しながら、相互の足りないところを補いあっています。

以上のようなイメージを実現していくための具体的な取組は、以下のとおりである。

なお、社協VCの在り方や取組の検討は、VCだけでなく組織全体で取組み、また、経営層、管理職、現場職員それぞれの立場からの意見を集約し、組織内で認識を共有することが必要である。さらに、社協VCの運営に協力しているボランティア、市町行政、地域の関係機関・団体等の関係者等にも意見を聞きながら、協議していくことが望まれる。

(1) 社協VC（機能）の発揮、強化に向けた取組

◎ 事務局内で社協がVC（機能）を設置や維持・強化することのメリットを整理、共有する。

- 【例】
- ・ 社協VCの強み・弱み、成果と課題を検討する。
 - ・ これから社協VCとして、地域の現状や強み・弱み、成果と課題をふまえ、「どのような活動を展開していくのか」「社協VCの5つの基本的な役割のうち、どの部分を重点的に取り組むのか」などを検討する。
 - ・ こうした一連の検討を「地域福祉活動計画」や「事業計画」に反映する。

◎ 住民が相談しやすくなるよう、看板を掲げていない市町では住民の目印としてVCの看板や愛称を掲げる。また、住民をはじめ、福祉関係者、企業等にも分かるように各市町でVC（機能）、事業・活動を周知する。

◎ 社協内の他部署や各職種が有する機能と連動させてマッチングし、社協VCの機能強化を図る。

- 【例】
- ・ 個別支援業務で受けた相談を必要に応じて社協VCで共有し、ボランティアグループの紹介に加えて、既存の活動が広がるように支援したり、制度によらない様々な活動につなげたりする。
 - ・ 社協VCで受けた相談に対して、既存の制度や専門性を生かしたサービスや事業（介護保険サービス、障がい福祉サービス、生活支援体制整備事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付制度、生活困窮者自立支援制度等）につなげる。

（２）職員の人材育成に向けた取組

◎ 県内の社協VCは、VC・地域福祉一体型、VC・地域福祉混合型となっていることから、VCの役割・機能、ボランティアコーディネーション機能を意識して業務を取り組むとともに、組織内でのサポート体制・バックアップ体制を図る。

（３）社協VC（機能）の活動者の確保（活動人口の増加）に向けた取組

◎ 課題解決型の担い手養成だけではなく、住民がボランティア活動に関わるきっかけとなる住民福祉講座などの講演会や研修会を開催していく。開催にあたっては近隣の市町社協との共同開催を検討する。

◎ 課題解決型のボランティアを他の分野につないでいく（引き込んでいく）ようなマッチングを行う。

- 【例】
- ・ こども食堂の運営ボランティアを社会福祉施設のボランティアにマッチングする。

◎ ボランティア登録をしていなくとも、日常の見守り活動や交流の場を通じた行事の際のお手伝い等をされている方をマッチングしていく。

- 【例】
- ・ ふれあい・いきいきサロンの担い手をこども食堂のボランティアにマッチングする。

◎ 大学や高校でボランティア部などがある市町の社協においては、学生との連携を促進する。

◎ 市民活動支援センターと連携し、福祉以外の分野（観光、美術館、図書館など）のボランティアに、福祉分野のボランティアを紹介する。

(4) 社協VC（機能）の運営

- ◎ 市社協（本部・本所）では、VC窓口で複数の担当職員がローテーションで窓口業務等に対応する準専任体制を構築する。
- ◎ 市社協（支部・支所等）では、社協VC（機能）を職員全体や経験豊かなボランティアがアドバイザー等として対応できる体制を構築するとともに、本部・本所との定期的な情報共有を図る。
- ◎ 町社協では、社協VC（機能）を職員全体や経験豊かなボランティアがアドバイザー等として対応できる体制を構築する。
- ◎ 将来的な近隣市町社協との広域的な社協VCの展開を検討する。
- ◎ 運営委員会（社協VCについて関係者と協議する場）やボランティア団体連絡協議会等を設置している場合は、既存の組織を活用しながら、福祉分野だけでなく、市民活動分野、教育分野、保健分野、企業など、今後の活動に必要な分野を含めた構成にして、活動の維持、発展を図る。
- ◎ 地域住民への情報発信やボランティア活動のマッチング・情報管理にITツール等を活用し、効果的な情報発信による参加拡大、運営の効率化による支援の強化を図る。

(5) 市民活動支援センターとの連携・協働の推進

- ◎ 県社協が実施する研修会の機会や、各市町で社協VC（機能）担当職員と市民活動支援センターで顔合わせや相互事業の理解を目的とした情報交換を実施し、連携を進める。また、次のステップとして、情報交換会を定期的の実施し、相互の事業での協力や協働を検討、実施する。
- ◎ 各市民活動支援センターは、運営団体の特性等により担っている機能や強みが異なるため、社協VC（機能）はそれぞれの状況等もふまえながら、「災害」「福祉」「地域づくり」等をキーワードとして具体的な事業やプロジェクト等を通じて連携・協働する。
- ◎ 連携・協働を進める中で、状況によっては社協VC（機能）と市民活動支援センター相互の特性、資源を生かして、相互に足りないところを補い合うセンター運営、共同運営を検討する。

(6) 企業との連携・協働の推進

- ◎ 市町社協の賛助会員（特別会員）をはじめとした関係のある企業に業態を考慮しながら、社協VC（機能）が協力を求めたい内容（地域に貢献できる内容）を定期的に周知する。単発の依頼から関係づくりを行う。
 - 【例】 ・ ふれあい・いきいきサロンやこども食堂の運営ボランティア
 - ・ 災害ボランティア
 - ・ 地域のお祭りやイベントなどの運営ボランティア
 - ・ 高齢者のスマホやSNS活用の講座運営 など
- ◎ 企業の従業員向けのボランティア講座や福祉講座を開催し、ボランティア活動、社会貢献活動への理解を深める。
- ◎ 企業と連携した従業員向けのボランティアプログラムを提案し、企業の求める社会貢献活動のニーズに対応する。

(7) 社会福祉法人・福祉施設との連携・協働の推進

- ◎ 市町に設置されている社会福祉法人地域公益活動推進協議会等を通じて、施設ボランティア情報を共有し、新たな団体を施設に紹介する。

(8) 社協VC（機能）の運営財源の確保

- ◎ 成果・課題が見える化し、行政への政策提言や客観的データに基づく予算要求を通じて公的財源確保に努める。
- ◎ 継続的、発展的な運営に向けて、コミュニティビジネスの展開やファンドレイジング等の財源確保を実施する。

(9) 社協VC（機能）での交流スペース等の確保

- ◎ 市町社協事務局の入居する建物、社会福祉施設などの地域の拠点、事務局が移転する機会がある場合には、ボランティア活動者をはじめ、誰もが出入りできる交流スペース等を確保し、既存のボランティア活動の拠点としたり、社協VC（機能）の周知や新たにボランティア活動への参加機会の拡大を支援したりする。

(10) 身近な地域の拠点でのボランティアコーナーの設置

- ◎ 市町社協・地区社協事務局の入居する建物、社会福祉施設などの地域の拠点にボランティアコーナー等の拠点を設置し、また、経験豊かなボランティアをアドバイザー等として配置するなどして、具体的な相談や活動の場面で地域の様々な関係者・団体等と日常的な接点を持ち、連携・協働を進める。

2 市町社協VCの運営に関する参考事例

(1) 萩市社協VCにおける準専任体制の確立と交流スペースの活用

萩市社協では、社協VCが子ども、障がい、高齢、生活困窮等すべての人が「集える場」「寄り添えるセンター」をめざしている。

2019（令和元）年7月の事務局移転に伴い、新たな担い手の確保と既存のボランティアとの連携強化を目的として、社協事務室とは別室に登録団体が使用できる団体事務室・会議室・ロッカールームと市民が自由に使用できる交流カフェを萩市社協VCとして設置した。

社協VCの職員体制としては、他業務との兼任ではあるが社協VCに職員を常時配置する準専任体制（いつセンターに来訪者があっても誰か職員がいる状況）を取っている。

また、団体事務室はボランティア団体、当事者団体のフリースペースとし、団体ポストを設置して情報提供を行っている。交流カフェは飲食可能で湯茶を設置し、市民が自由に使用できるフリースペースとなっている。

こうした取組により誰もが集まりやすい（入りやすい）センターとなり、今まで関わりのなかった市民のボランティア活動への参加につながっている。

〔萩市ボランティアセンターの設置状況〕

場所：萩市総合福祉センター2階

*萩市総合福祉センターは、福祉に関する行政窓口や地域包括支援センター、社協が横並びとなり、福祉のワンストップ窓口として2019（令和元）年7月に建てられた。

職員：ボランティアコーディネーター（兼任）…1人

老人クラブ事務局…1人

生活支援コーディネーター…2人



〔萩市ボランティアセンターの取組概要〕

1 情報収集と発信

- ① ボランティアの登録・斡旋
 - ・ボランティア保険の加入促進
 - ・団体、個人登録
 - ・ボランティア活動のコーディネート
- ② 啓発、活動紹介
 - ・掲示板（情報発信）
- ③ ボランティア講座、研修
 - ・ボランティアの発掘と育成
 - ・研修会の開催
- ④ 収集ボランティア
 - ・ペットボトルキャップ、書き損じはがき、使用済み切手、羽毛製品



2 福祉教育の推進

- ① 学校における福祉学習支援
 - ・未来を担う子どもたちの「福祉教育サポート」事業
 - ・福祉学習プログラムの実施
 - ・体験グッズの貸し出し（高齢者疑似体験、点字版、アイマスクなど）
- ② 地域における福祉学習支援
 - ・福祉学習出前講座の実施
 - ・体験グッズの貸し出し
- ③ 夏休み福祉体験学習
 - ・講座などの開催
 - ・24時間テレビへの協力
- ④ 福祉教育サポーターの育成
 - ・サポーター養成講座の開催



3 災害ボランティアセンターの拠点

① 災害ボランティアセンタースタッフ登録

- ・登録者：88人
- ・登録の更新（奇数年度）
- ・研修会の案内
- ・萩市や県内市町における災害発生時の情報発信

② 災害ボランティアセンター運営研修会

- ・リーダーの育成

③ 萩青年会議所、萩ライオンズクラブとの定例会

- ・2016（平成28）年度に災害時における協力協定の締結（萩青年会議所）
- ・2022（令和4）年度に災害時におけるボランティア支援に関する協定の締結（萩ライオンズクラブ）

④ 萩市における小規模災害、大規模災害時、スムーズな支援活動体制づくり

⑤ 災害ボランティアセンター資機材の管理

⑥ 「萩市民防災の日」及び「萩市防災訓練」の周知・協力



4 拠点づくり

① 団体事務室

- ・ボランティア団体、当事者団体のフリースペース
- ・ポストの設置
- ・コピー機の設置

② 交流カフェ

- ・市民が自由に使用できるフリースペース（飲食可能・湯茶の設置）
- ・交流カフェ行事の開催（珈琲の淹れ方教室、絵本と点字、おしゃべりボード作成、レコード鑑賞、姿勢と歩き方講座、お掃除術、己書、災害時の備え、季節の飾りづくりなど）
- ・イベントの開催（赤い羽根食堂・歳末お楽しみ会・屋上で花火を見よう！）
- ・社会貢献事業（コリス体操）
- ・あったかマルシェの開催
- ・スマホよろず相談

③ 団体会議室

- ・登録ボランティア団体、登録当事者団体の会議スペース

④ 「FREE Wi-Fi」の設置

- ・各部屋で利用可能



【事例のポイント】

- * 専任の職員が配置できない代わりに、兼任職員をセンターに常駐することで専任職員の配置と同様の体制を取っている。
- * 社協VCに職員を常駐させ、いつ来訪者があっても対応できるようにしている。
- * 社協事務室とは別室に菟市社協VCを設置したことで、市民に分かりやすく誰もが利用しやすい場所になっている。
- * 団体事務室は、ボランティア団体のフリースペースとなっており、また、情報提供のための団体ポストがあり、ボランティア活動の拠点となっている。
- * 交流カフェは、湯茶スペースや Free Wi-Fi が設置され、市民が自由に出入りしやすいスペースとなっている。また、イベントや研修会を開催し、市民の参加、交流の促進につなげている。

(2) 山口市社協VCと山口市市民活動支援センターさぼらんての情報交換会の開催

山口市社協VCでは、令和3（2021）年から2～3か月に1回のペースで山口市市民活動支援センターさぼらんてとの情報交換会を実施している。

情報交換会の実施により、双方の強化したい点（市社協はSNSによる情報発信を促進すること、さぼらんては市内のボランティア活動について把握すること）を補い合ったり、お互いの活動（市社協は市民活動団体が実施するボランティア活動、さぼらんては市ボランティア連絡協議会交流会の展示）に参加し合ったりしている。これによりお互いの事業・活動の理解、顔の見える関係構築、相互の団体の紹介などにつながっている。

今後に向けては、お互いの持つ強み（市社協は地区社協などの地縁団体のつながり、さぼらんては円卓会議[※]での多主体協働による課題解決でのネットワークとのつながりなど）を活かして、相互の事業やボランティア活動・NPO活動・コミュニティ活動での重なる意識を持ち、さらなる連携と協働を進めることが期待されている。

※ 円卓会議

身近な困りごとをテーマについて、関係者が円卓を囲んで課題解決を協議し、多主体協働により具体的な課題解策を実施することにより、社会貢献する取組。



山口市社協も参加した「ひとり親家庭支援に向けて」をテーマとした円卓会議の様子



山口市市民活動支援センターさぼらんてが
出展した山口市ボランティア連絡協議会交流会

【事例のポイント】

- * 定期的な情報交換により担当者同士、組織同士のつながりが強くなり、相互の事業での連携につながっている。
- * 社協VCと市民活動支援センターのお互いの組織の強みの活用や把握している活動者の紹介、情報共有によって弱点を補い、相互の活動強化につながっている。

(3) 株式会社ダイナムによる社会貢献活動と社協VCとの連携

株式会社ダイナムでは、5つの経営方針の一つに「社会貢献」を掲げるとともに、同じく5つの企業行動憲章の一つに「社会貢献」を掲げ、「地域社会との連携と協調を図り、地域社会の発展に貢献すること」「地域社会の発展につながる様々な活動を積極的に支援する」ことが明記されている。

また、地域社会との共生を掲げ、「地域になくてはならない存在」(=「地域のインフラ」)となるためにすべての信頼関係者に提供する価値を高め、そして「信頼」を積み重ね、地域社会とともに継続的な発展をめざし、企業市民として、それぞれの地域のニーズや状況にあわせて、人的支援や寄附・寄贈など様々な活動を行っている。

こうした活動を具体的に展開するため、全国約400店舗でエリア別に社会貢献活動の専属担当者である「地域共生担当」を19人配置し、全社的に社会貢献活動を実施している。

山口県内においても、株式会社ダイナムの店舗が市町社協にボランティアの団体登録をしたり、社協VCと連携して災害支援、こども食堂支援、清掃活動、お祭りへの協力といった具体的なニーズに対応したりするなど、地域ニーズに応じた様々な社会貢献活動を展開している。

また、これまでの取組により活動が定着している店舗では、地域共生担当を通じての活動だけでなく、店舗独自で地域や市町社協との関係ができ、継続的な活動につながっている。

今後に向けては、従業員が社会貢献活動を行う意義がより実感できるよう、社協VCが従業員のボランティア教育を担うことが期待される。さらに、株式会社ダイナムが少人数で効率的な店舗運営を図る中で社会貢献活動を展開するにあたっては、社協VCが具体的な地域ニーズと株式会社ダイナムで実施できる対応の調整役となり、社会貢献活動と地域ニーズとのマッチングを図ることが求められる。



令和5年6月30日からの豪雨災害による災害ボランティア活動の様子



みんなや食堂（宇部市）での運営ボランティア

【事例のポイント】

- * 社協VCが災害ボランティア活動やこども食堂など訴求力が高い単発の活動（企業として取組みやすく、アピールしやすい活動）をマッチングすることから企業との関係づくりが行われ、継続的な関係性につながっている。

3 今後の県社協VCの方向性

山口県社協VCの姿及び現状と課題をふまえ、次のような社協VCの展開をめざしていく。

県社協VCの看板を掲げ、県内のボランティア活動事例の情報共有を進めるとともに、市町社協VCの個別の状況に応じた支援を行っています。

また、地域のボランティア活動や県社協VC運営に関するプラットフォーム（関係者との協議の場）を設置し、県民活動支援センター、企業、社会福祉法人、地縁組織など地域の様々な活動主体とネットワークをつくっています。こうした協議やネットワークをもとに、今後のさらなる人口減少や高齢化が進む旧町村部のボランティア活動を支える複数の市町社協による広域的な取組や、市町域をまたいで活動する企業やNPOなどの組織との関係性を意識した取組を進めています。

また、県民活動支援センターと定期的な情報交換を行い、市町社協VC担当職員と市民活動支援センタースタッフの交流やスキルアップのための研修会を実施しています。

以上のようなイメージを実現していくための具体的な取組は、以下のとおりである。

(1) 県社協VCの周知

◎ 部署名を「地域福祉班・ボランティアセンター」等とし、VCの看板を掲げ、対外的な窓口を明らかにする。

(2) 職員体制の整備

- ◎ 県社協VC業務を再整理し、地域福祉班内で準専任体制を整備する。
- ◎ 業務整理での業務の標準化、主催研修や外部研修での資質向上を図る。

(3) 市町社協VC（機能）や活動者への支援体制の構築

- ◎ 市町社協VCの相談役として市町社協VCの連携促進のための調整や、市町社協VCの個別の状況を考慮したボランティア活動の参考事例、助成金情報の提供を行う。
- ◎ 2～3年に1回程度、ボランティアコーディネートや資金獲得に関連するテーマで市町社協地域福祉・ボランティア担当職員研修会を実施し、職員の専門性、職員間の連携をより一層高める。
- ◎ 既存の地域福祉活動実態調査や地域福祉活動実践事例データベースを活用し、市町社協VCの活動事例を収集し、共有を進める。
- ◎ ボランティア関連の研修会を実施する際は、県・市町社協と県民・市民活動支援センターとの交流を図る。
- ◎ 山口県ボランティア連絡協議会の組織体制や会議の実施方法等を見直し、負担感の軽減やボランティア活動者の交流機会の拡大を図り、すべての市町及び地域単位のボランティア連絡協議会の加入を行う。
- ◎ 市町の枠を超えた広域的な運営体制を見据え、ノーコードアプリ等の活用によりボランティア募集・登録、登録者への情報提供・依頼に関する情報を共有できる仕組みについて検討する。

- ◎ ボランティアメールマガジン「ボラジン」を活用し、ボランティア募集、ボランティアに関する講座・研修会、助成金等の情報を活動者や関係者に情報提供する。

(4) 県域のプラットフォームの構築

- ◎ 県域でのボランティア活動への支援、市町社協VCへの支援を行う県社協VC運営に関するプラットフォームを設置する。その設置にあたっては、福祉教育に関するプラットフォームとの一体的な設置を図るなど効率的、持続的な方法を考慮して設置する。

(5) 県民活動支援センターとの連携・協働の推進

- ◎ 定期的な情報交換を実施し、県民活動支援センターと県社協VC双方の事業での連携を進める。

(6) 企業との連携・協働の推進

- ◎ 企業ボランティア活動促進モデル事業所や県経営者協会等を通じて、県社協VCが企業に協力を求めたい内容を周知する。
- ◎ 企業の従業員向けのボランティア講座や福祉講座を市町社協と共同開催し、ボランティア活動、社会貢献活動への理解を深める。
- ◎ 県県民生活課と連携して社協と企業ボランティア活動促進モデル事業所等のマッチング会議を実施する。

(7) 県社協VCの運営財源の確保

- ◎ 成果・課題が見える化し、行政への政策提言や客観的データに基づく予算要求を通じて公的財源確保に努める。また、共同募金及び民間助成金や寄附金の獲得を図る。

本提言書の作成にあたっては、地域福祉推進委員会において提言テーマの協議を行い、地域福祉課題提言部会にて現状把握のための調査や課題整理等の研究協議を行い、取りまとめた。

1 地域福祉推進委員会及び地域福祉課題提言部会の協議経過

時 期	地域福祉推進委員会	地域福祉課題提言部会
令和5年(2023年) 9月15日(金)	《令和5年度第1回委員会》 ・提言テーマ及び部会の進め方	
令和5年(2023年) 12月12日(火)		《第1回部会》 ・部会の目的と進め方 ・協議テーマに関する現状や課題の共有 ・今後の協議の進め方
令和6年(2024年) 1月9日(火)	《令和5年度第2回委員会》 ・部会の途中経過の報告	
令和6年(2024年) 2月16日(金)		《第2回部会》 ・今後の社協ボランティアセンターの在り方（期待される役割や機能、必要な取組等）について
令和6年(2024年) 3月7日(木)	《令和5年度第3回委員会》 ・部会の途中経過の報告	
令和6年(2024年) 7月1日(月)		《第3回部会》 ・今後の社協ボランティアセンターの在り方（期待される役割や機能、必要な取組等）について
令和6年(2024年) 9月27日(金)	《令和6年度第1回委員会》 ・部会の途中経過の報告	
令和6年(2024年) 12月17日(火)		《第4回部会》 ・企業、市民活動支援センターとの連携・協働についてヒアリング ・提言内容の協議
令和7年(2025年) 3月4日(火)		《第5回部会》 ・提言書の取りまとめ
令和7年(2025年) 3月10日(月)	《令和6年度第2回委員会》 ・提言書の報告	

2 地域福祉推進委員会 委員名簿

自 令和6年(2024年)7月 1日
至 令和8年(2026年)6月30日

役職名	氏名	所属名	所属先役職名
委員長	高野和良	九州大学大学院人間環境学研究院	教授
副委員長	草平武志	山口県立大学社会福祉学部	名誉教授
委員	羽根一孝	美祢市社会福祉協議会	地域福祉課長
委員	木本潤	平生町社会福祉協議会	事務局長
委員	森岡剛史	岩国市社会福祉協議会	くらし自立応援センターいわくに 事業所長
委員	吉村博雄	山口県自治会連合会	会長
委員	中川孝	山口商工会議所	専務理事
委員	藤山毅	山口県労働者福祉協議会	専務理事
委員	山口正之	山口県弁護士会	弁護士
委員	木村正統	山口県医師会	理事
委員	内田芳明	山口県社会福祉法人経営者協議会	会長
委員	倉永健造	山口県民生委員児童委員協議会	会長
委員	平田武	山口県老人クラブ連合会	会長
委員	清水義弘	山口県共同募金会	常務理事兼事務局長
委員	古谷明寛	山口県健康福祉部厚政課	主幹
委員	杉山夕子	山口県教育庁義務教育課	主査
委員	岡崎悟	生活協同組合コープやまぐち	代表理事会長
委員	松本啓治	山口県農業協同組合	総務部長
委員	山高正義	山口県地域包括・在宅介護 支援センター協議会	会長
委員	杉山美羽	特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク	山口県子ども食堂支援センター 統括コーディネーター
委員	伊藤彰	やまぐち県民活動支援センター	センター長
委員	秋本邦彦	山口県ボランティア連絡協議会	会長

3 地域福祉課題提言部会 部会員名簿

自 令和5年(2023年)10月 1日
至 令和7年(2025年) 3月31日

役職名	氏名	所属名	所属先役職名
部会長	高野和良	九州大学大学院人間環境学研究院	教授
副部会長	伊藤一統	宇部フロンティア大学短期大学部	教授
部会員	伊藤 彰	やまぐち県民活動支援センター	センター長
部会員	粟屋 浩	岩国市社会福祉協議会 〔～令和6年(2024年)3月31日〕	地域福祉課長補佐兼 由宇支部長
	佐内 郁香	山口市社会福祉協議会 〔令和6年(2024年)5月9日～〕	地域福祉課 主事
部会員	山本真琴	萩市社会福祉協議会	事務局長兼地域福祉課長
部会員	榎本朋子	平生町社会福祉協議会	企画総務部長

※所属名、所属先役職名は部会員就任時のものです。

【事務局】

山口県社会福祉協議会	地域福祉部	部長	大倉隆雄
	地域福祉部	副部長兼地域福祉班長	山本貴茂
	地域福祉部	地域福祉班 主事	和田里美
	地域福祉班	地域福祉班 主事	橋本采映

引用・参考文献

- 「市区町村社会福祉協議会 ボランティア・市民活動支援センター強化方策2023～社協VC5つの役割と25の視点」全国社会福祉協議会、2023年5月
- 「社会福祉協議会ボランティアセンターの新たな推進方策の検討に関する調査研究報告書」全国社会福祉協議会、2023年(令和5年)5月
- 「令和5年度都道府県・指定都市社協ボランティア・市民活動センター所長会議資料」全国社会福祉協議会、2023年(令和5年)5月

共同募金配分金事業
山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言
— これからの社協ボランティアセンターの在り方 —

令和7年（2025年）3月発行
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL 083-924-2828
FAX 083-924-2847
<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>



この提言書は、赤い羽根共同募金の助成により作成しました。